

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第54期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	アシードホールディングス株式会社
【英訳名】	ASEED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 大輔
【本店の所在の場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経緯グループ担当 大戸 章浩
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経緯グループ担当 大戸 章浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	19,282	21,228	23,260	23,969	25,409
経常利益 (百万円)	903	926	1,038	1,093	1,418
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	178	602	768	748	909
包括利益 (百万円)	219	670	910	800	929
純資産額 (百万円)	5,104	5,620	6,630	7,223	7,936
総資産額 (百万円)	15,112	16,576	18,928	19,655	24,145
1株当たり純資産額 (円)	434.43	477.61	539.66	586.84	643.39
1株当たり当期純利益 (円)	14.66	51.22	62.67	60.86	73.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.77	33.91	35.03	36.75	32.87
自己資本利益率 (%)	3.42	11.23	12.55	10.81	12.00
株価収益率 (倍)	36.91	10.80	9.86	11.56	13.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	922	1,136	1,690	838	1,971
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	481	1,678	988	828	2,517
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	509	748	206	192	2,603
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	852	1,067	1,570	1,772	3,835
従業員数 (人)	579	639	744	751	741
[外、平均臨時雇用者数]	[18]	[17]	[20]	[23]	[26]

(注) 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

第51期から第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	710	729	813	883	928
経常利益 (百万円)	308	170	342	334	356
当期純利益 (百万円)	256	155	381	290	335
資本金 (百万円)	798	798	798	798	798
発行済株式総数 (千株)	13,495	13,495	13,495	13,495	13,495
純資産額 (百万円)	3,374	3,372	3,922	4,017	4,194
総資産額 (百万円)	8,273	9,377	10,360	11,008	14,412
1株当たり純資産額 (円)	287.21	286.58	319.28	326.37	340.04
1株当たり配当額 (円)	12.00	16.00	17.00	18.00	22.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	21.02	13.21	31.11	23.61	27.23
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.79	35.96	37.86	36.49	29.11
自己資本利益率 (%)	7.35	4.61	10.46	7.31	8.18
株価収益率 (倍)	25.73	41.87	19.86	29.78	35.77
配当性向 (%)	57.08	121.13	54.64	76.25	80.79
従業員数 (人)	16	25	25	25	22
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	110.2	115.7	132.1	152.6	211.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	582	595	711	754	1,459
最低株価 (円)	480	510	536	584	606

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
2. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円(うち1株当たり中間配当額1円)を含んでおります。
3. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 第51期から第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
1972年11月	日本バンテン(株)を設立し、食品機器の販売を開始
1973年 8月	中国フード機器(株)に商号変更
1980年 9月	乳飲料の自動販売を開始し、初めてサプライヤーシステム（物流委託方式）を導入
1989年 6月	アシード(株)に商号変更
1990年 4月	(株)共和サービスを吸収合併
1990年 8月	(有)ティスター宮崎を吸収合併
1993年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年 8月	(株)アシード情報システムを設立
1999年 2月	北関東ペプシコーラボトリング(株)（現・連結子会社）の株式を(株)アシード情報システムと共同で取得
1999年10月	(有)第一自動販売機の営業権を譲受
2000年 2月	総合バンドサービス(株)の営業権を譲受
2000年10月	(有)第一自動販売機及び総合バンドサービス(株)を子会社化（2002年 8月、両社を合併し商号を(株)ペンデックスに変更）
2000年11月	(株)三吉酒造場（現・連結子会社）の株式を取得
2001年 2月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2002年 7月	北日本サンポッカ(株)の株式取得（2003年 4月、(株)北日本ペンデックスに商号変更）
2003年10月	(株)オリエンタル洋行の営業権を譲受
2003年11月	中国・上海市に現地法人上海愛実得飲食管理有限公司を設立（2018年11月、清算手続きが終了し消滅）
2004年 4月	北関東ペプシコーラボトリング(株)の飲料製造事業を(株)三吉酒造場に営業譲渡 北関東ペプシコーラボトリング(株)を北関東ペプシコーラ販売(株)に、(株)三吉酒造場をアシードブリュー(株)に商号変更
2004年 4月	(有)マシン青森を子会社化（2005年 8月、(株)北日本ペンデックスに吸収合併）
2005年 9月	石川サンポッカ(株)の株式を取得（2005年12月、(株)中部ペンデックスに商号変更）
2006年 8月	アシードブリュー(株)を存続会社として、同社と(株)アシード情報システムを合併
2006年 9月	(株)ペンデックスを存続会社として、同社、(株)北日本ペンデックス及び(株)中部ペンデックスの3社を合併
2008年 8月	アオンズエステート(株)（連結子会社）を設立
2008年10月	会社分割により(株)ペンデックスに自販機運営リテイル事業を承継 アシード(株)をアシードホールディングス(株)に、(株)ペンデックスをアシード(株)に商号変更
2011年 4月	宝積飲料(株)（現・連結子会社）の株式を取得
2013年 1月	ベトナム・ホーチミン市に駐在員事務所を開設
2014年 7月	ベトナム「HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company」（現・持分法適用会社）に出資
2016年 3月	タイ「ASEED (Thailand) Co.,Ltd.（旧）ASEED & J.R.K. Co., Ltd.」に出資（2023年10月、清算手続きが終了し消滅）
2019年 9月	栃木県下野市の物流倉庫（アシードロジスティクスセンター）を取得
2020年10月	連結子会社のアシード(株)が(有)大邦食品の株式を取得（2022年 1月、アシード(株)に吸収合併）
2021年 6月	連結子会社の北関東ペプシコーラ販売(株)が(株)いいいじま（現・連結子会社）の株式を取得
2021年 7月	ロジックイノベーション(株)（現・連結子会社）の株式を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年 8月	(株)河村農園（現・連結子会社）の株式を取得
2022年10月	北関東ペプシコーラ販売(株)を存続会社として、同社とアシード(株)を合併 北関東ペプシコーラ販売(株)をアシード(株)に商号変更
2023年 4月	静岡ローストシステム(株)（現・連結子会社）及びマルサン萩間茶(株)（現・連結子会社）の株式を取得
2024年 1月	東京証券取引所貸借銘柄に選定
2024年10月	アシードブリュー(株)と宝積飲料(株)を営業部門と製造部門の機能別に組織再編 アシードブリュー(株)をアシードビバレッジプラス(株)に商号変更 宝積飲料(株)をアシードブリュー(株)に商号変更
2026年 1月	ベトナム「VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANY」（現・持分法適用会社）に出資

### 3【事業の内容】

当社グループは、アシードホールディングス(株) (当社)、連結子会社9社及び持分法適用関連会社2社により構成されており、自販機運営リテイル事業、飲料製造事業、不動産運用事業及びその他事業を主な事業としております。

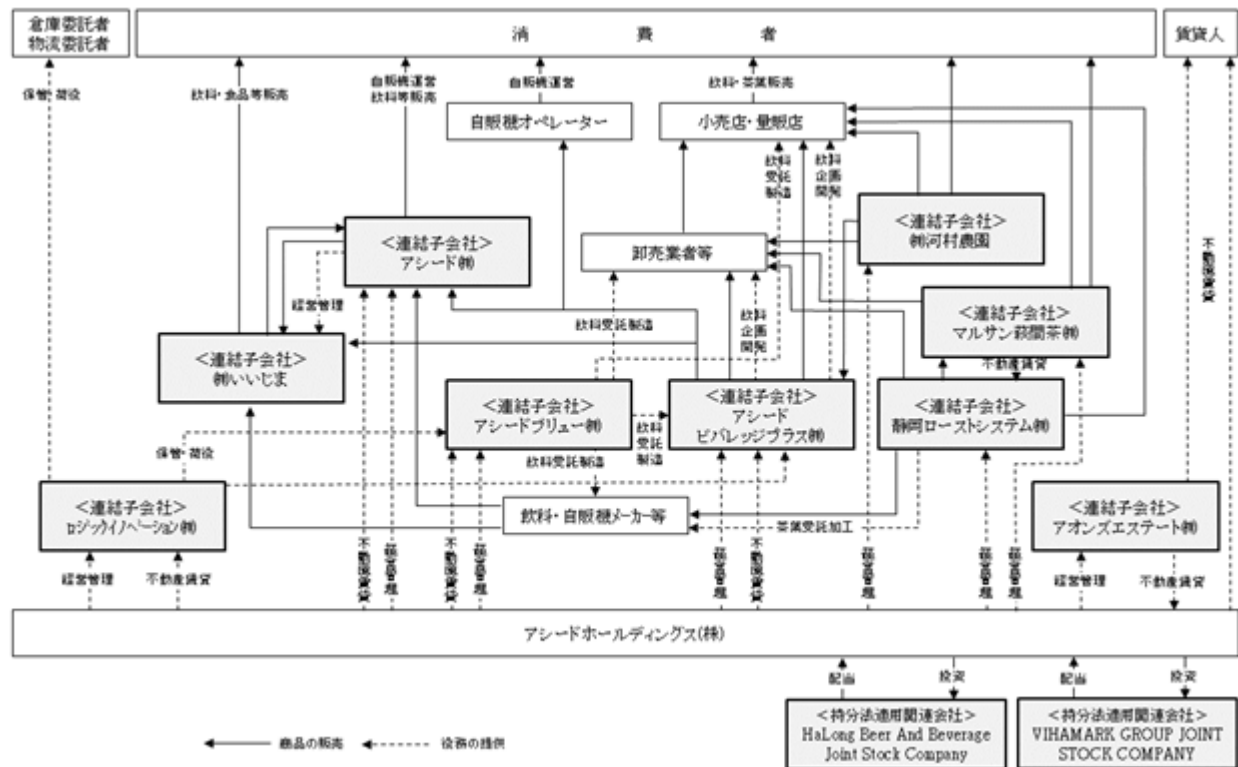
当社グループの事業内容及び当社と主な関係会社の各事業に係る位置付け、セグメントの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	会社名
自販機運営リテイル事業	主に缶・ボトル飲料、カップ飲料、紙パック飲料、スナック食品等のスマートストア(自販機)による小売販売及び運営管理	アシード(株) 株式会社いいじま (国内2社)
飲料製造事業	清涼飲料、ソフトパウチ飲料、低アルコール飲料及び健康茶飲料の企画・製造・販売、自社ブランド商品の販売、茶葉の受託加工	アシードビバレッジプラス(株) アシードブリュー(株) 株式会社河村農園 静岡ローストシステム(株) マルサン萩間茶(株) HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company (持分法適用) VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANY (持分法適用) (国内5社、海外2社)
不動産運用事業	オフィスビル、商業施設等の開発及び賃貸等、グループ所有の不動産の有効活用と効率管理	当社 アオンズエステート(株) (国内2社)
その他事業	倉庫事業、物流事業	ロジックイノベーション(株) (国内1社)

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アシード㈱ (注) 3、4	東京都 港区	100	自販機運営 リテイル事業	100.0	経営管理・指導 土地、建物等の賃貸 金銭消費貸借 仕入先に対する債務の保証 役員の兼任
㈱いいじま	茨城県 つくば市	10	自販機運営 リテイル事業	100.0 (100.0) (注) 2	経営管理・指導 金銭消費貸借
アシードピバレッジ プラス㈱ (注) 5	広島県 福山市	70	飲料製造事業	100.0	経営管理・指導 土地、建物等の賃貸 金銭消費貸借 役員の兼任
アシードブリュー㈱ (注) 3、5	広島県 東広島市	10	飲料製造事業	100.0	経営管理・指導 金銭消費貸借 役員の兼任
㈱河村農園	大分県 佐伯市	3	飲料製造事業	100.0	経営管理・指導 金銭消費貸借 役員の兼任
静岡ローストシステム㈱ (注) 3	静岡県 牧之原市	10	飲料製造事業	100.0	経営管理・指導 金銭消費貸借 役員の兼任
マルサン萩間茶㈱	静岡県 牧之原市	3	飲料製造事業	100.0	経営管理・指導 金銭消費貸借 役員の兼任
アオンズエステート㈱	広島県 福山市	50	不動産運用事業	100.0	経営管理・指導 金銭消費貸借 建物の賃借 役員の兼任
ロジックイノベーション㈱	岡山県 岡山市	3	その他事業	100.0	経営管理・指導 土地、建物等の賃貸 金銭消費貸借 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の割合の()内は間接所有によるもので、内数で記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. アシード㈱については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の自販機運営リテイル事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. アシードピバレッジプラス㈱、アシードブリュー㈱については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	アシードピバレッジプラス㈱	アシードブリュー㈱
売上高 (百万円)	6,299	2,862
経常利益 (百万円)	40	508
当期純利益 (百万円)	25	231
純資産額 (百万円)	930	1,694
総資産額 (百万円)	3,279	6,477

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company	ベトナム クアンニン省	30,900,000 (千VND)	飲料製造事業	30.42	役員の兼任
VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ハナム省	65,600,000 (千VND)	飲料製造事業	37.22	役員の兼任

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「ミッション（使命）」「ビジョン（理想）」そして「バリュー（価値）」の「三位一体となった哲学」をもって経営を推進してまいります。すなわち、「何のために存在するのか（ミッション）」、「何を実現したいのか（ビジョン）」、「何を重視し価値判断の基準とするのか（バリュー）」を明確にし、それを一貫した企業命題と定め、企業行動のよりどころとしてまいります。そして、当社グループの最も重要な経営課題は、この価値命題を研ぎ澄ましていくことであります。当社グループは、顧客、社員、社会及び投資家のロイヤリティを高めるために、事業の企画から製造、販売、サービス及びサポートに至る全てのプロセスにおいて、最高水準の商品とサービス価値を創造し、提供するために活動する企業であります。これこそが当社グループのよって立つ「価値命題」であります。

当社グループは「価格」で競争することをさけて、あくまでも「価値」で勝負することを事業コンセプトのベースとした事業価値の創造によって成長を果たしてまいります。そして常に人間性、社会性、経済性を重視した事業行動によって、事業価値、人間価値、社会価値そして資本価値を高めることにより、バランスあるコーポレート・バリュー（企業価値）の向上を図ります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「ミッション（使命）」「ビジョン（理想）」そして「バリュー（価値）」の「三位一体となった哲学」をもって経営を推進します。事業の企画から製造・販売・サービス・サポートに至るすべてのプロセスにおいて、最高水準の商品とサービス価値を創造し、提供する企業を目指します。また、当社グループは価格で競争するのではなく、あくまでも価値で勝負することを事業コンセプトのベースとした事業価値の創造によって成長を果たします。そして常に人間性、社会性、経済性を重視した事業行動によって企業価値の向上を図ります。

具体的には、6つの重要な成長戦略の実行を推進してまいります。

第1はブランド創造企業への挑戦です。価格ではなく価値で勝負するアシードブランド商品の販売を底上げするため、商品の開発・マーケティング機能を強化し、グループ各社と連携して営業力の更なる強化を図ります。また、海外市場、特にASEAN諸国、欧米市場を中心に、アシードブランド商品の輸出の強化を実行します。

第2は自販機運営リテール事業の競争力強化です。当社グループは独立系オペレーターNo.1を目標に掲げ、効率化による収益性の向上とM&Aやアライアンスによる規模の拡大の両立を果たし業界再編を進めます。2026年4月には有限会社日東ベンディング中国を孫会社化し中国エリアの更なる強化に着手しています。自販機業界は飲料メーカー主導のプロダクトアウトから小売主導のマーケットインへの構造改革の途上にあります。当社グループが率先してマーケットインへ改革し、売上、収益性、従業員満足度などすべてにおいて業界No.1を目指します。

第3は飲料製造事業の生産性向上です。東西製造拠点の統合によるシナジーにより更なる生産性向上、品質向上を実現するとともに、営業面においては、東西2工場体制による炭酸缶飲料の更なる受注増加、物流コストの削減提案など2工場体制の利点を武器に営業拡大を目指します。また、省エネ、省人化などの合理化投資を実行し、製造コストを削減してまいります。現在、2027年1月稼働を目標に東広島第二飲料工場を建設しています。既に運営している宇都宮飲料工場のソフトパウチ飲料製造ラインに加え、西日本にも導入することで今後も受注拡大が見込まれるソフトパウチ飲料の需要に対応し、更なる成長を目指してまいります。

第4は海外ビジネスの強化です。持分法適用関連会社であるHaLong Beer And Beverage Joint Stock Companyに加え新たに株式を取得したVihamark Group Joint Stock Companyの成長・拡大を支援していくとともに、現地の市場動向を見極め、商品づくりを実現できる協力関係を構築してまいります。

第5は物流事業の強化です。ロジックイノベーション株式会社を中心に、倉庫保管運営事業、ロジスティクス事業（3PL、サードパーティロジスティクス）を強化します。自社グループの物流事業の内製化を更に拡大するとともに、物流倉庫の不動産取得を検討しグループ営業力を生かした物流・保管業務の営業拡大によって、更なる成長を図ります。

第6は新規事業創出とシナジー創出のための新規投資の推進です。茶葉関連の事業が自販機運営リテール、飲料製造に次ぐ新たな柱として成長しつつあります。更なる成長に向けて新たな分野に挑戦してまいります。引き続き既に投資を実行した事業の底上げを図るとともに、既存事業とのシナジーが期待できる分野を中心に、国内の新規投資を推進します。

当社グループは「ASEEDING THE FUTURE 人、地球、未来 - すべての笑顔と健康のために」というグループビジョンのもと、当社グループにしかできない種をまき続け、持続的な企業価値の拡大を実現します。

## (3) 目標とする経営指標

当社グループは付加価値の増殖による株主資本の充実を図るとともに、株主資本及び総資本の効率的運用と収益性の向上を目標としています。企業価値を高める中期的な経営指標として、次の数値目標を設定しており、これらの実現と同水準の恒常的な確保に努めます。

ROE（自己資本当期純利益率）	.....12%以上
ROA（総資産経常利益率）	.....7%以上
自己資本比率	.....35%程度
配当性向	.....30%程度

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの2027年3月期における重要な課題は以下のとおりです。

## 顧客創造

中長期的な経営戦略の一つとしてブランド創造企業への挑戦を掲げております。自社ブランド商品の拡販のため、顧客の創造に優先的に取り組み、営業・マーケティング中心の会社への変革を進めてまいります。

## 適正な価格設定・条件改定の実行

昨今の物価高により、自販機運営リテイル事業における仕入商品の値上げや飲料製造事業における原材料やエネルギーの値上げが続いております。コストの上昇に合わせた適切な価格転嫁や取引条件の改定を確実に実行し、利益率の改善を目指します。

## 生産性の向上

グループ全体の業務プロセスの改善やシェアサービスの推進、DXによるオペレーションの効率化を実施します。また、生産工場の製造設備の更新を積極的に行い、省エネ・省力化を推進してコスト削減を図ります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに対する考え方及び当社グループのマテリアリティ グループビジョン

<p><b>ASEEDING THE FUTURE</b></p> <p><b>人、地球、未来 - すべての笑顔と健康のために</b></p> <p>人、地球、未来がもっと笑顔で健康になるために、その思いを込めた種をまき続け、 実現に向けて貢献しながら、日々成長を遂げていくことを宣言します。 飲料・食品を通じて、笑顔と潤いに溢れた健康的な生活シーンを提供します。 生き生きと笑顔で働き、豊かで健康な人生を送ります。 未来のために地球と調和した持続可能な成長を続けます。</p>
---

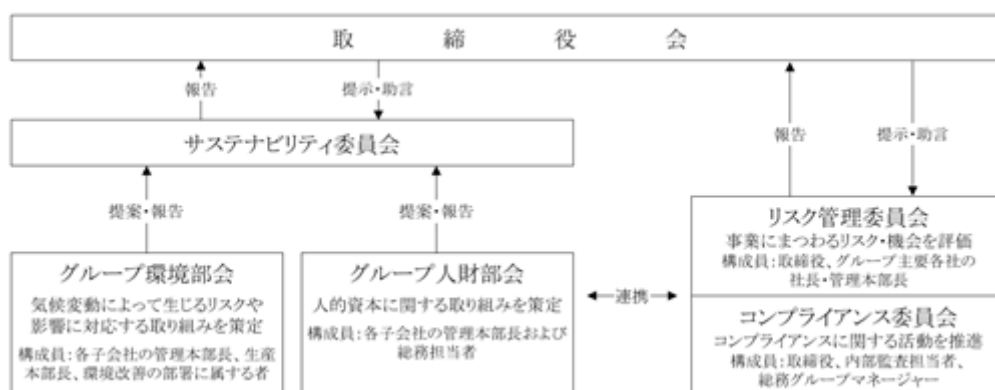
当社グループは、経営理念に基づきグループミッションとして4つの価値（事業価値、人間価値、社会価値、資本価値）の最大化を掲げ、上記のグループビジョンのもと、サステナブルな社会の実現に貢献することを経営課題としています。グループビジョンを基に策定した当社グループのマテリアリティは以下のとおりです。

<b>笑顔と潤いに溢れた健康な生活シーンの提供</b>	
<p><b>新しい価値の提供</b></p> <p>笑顔と健康を追求した健康配慮型商品の開発を進める。 災害時に役立つ長期保存可能な商品の生産を継続する。</p>	
<p><b>安心安全の品質</b></p> <p>国際基準の食品安全システムを活用して、高いレベルの品質保証体制を構築する。 常に安全・安心な品質レベルを追求し、品質トラブルゼロを目指す。</p>	 
<b>生き生きと笑顔で働き、豊かで健康な人生を送る</b>	
<p><b>働き甲斐の創出</b></p> <p>育児休暇の取得を促進し働きやすい環境を創出する。 働き方改革を実行し、職場環境の整備を続ける。</p>	
<p><b>ダイバーシティ・人権</b></p> <p>一人一人がダイバーシティへの理解を深め、生き生きと働ける職場環境を目指す。 適切な研修機会を増やし、女性管理職数の増加を図る。 個々人の適正を見極めた採用計画により、女性新規採用数を増加させる。</p>	
<p><b>人材育成</b></p> <p>将来の経営を担う、意欲のある人材を育成する経営塾を継続する。 ガバナンスを中心に行う役員研修を通じて、視野の広い経営陣を育成する。</p>	
<b>未来のために地球と調和した持続可能な成長を続ける</b>	
<p><b>地球温暖化防止</b></p> <p>生産工場のエネルギー削減を継続する。 太陽光発電の導入によりCO2削減に取り組む。</p>	 
<p><b>廃棄物の削減</b></p> <p>事業会社の食品廃棄物を削減する。</p>	
<p><b>水資源・森林の保全</b></p> <p>生産工場における水使用量を削減する。 森林保護を目的とした募金自動販売機を設置し、環境保全活動の支援を行う。</p>	
<p><b>プラスチックごみの削減</b></p> <p>「GREENSEA瀬戸内ひろしまプラットフォーム」に参画し、 地域とともに社会課題解決に取り組む。</p>	
<p><b>地域貢献</b></p> <p>フードバンクへの商品提供を通じて、意識の向上を図る。 地元地域のイベントやスポーツ団体への協賛を通じて地域とのつながりを深める。</p>	

## (2) ガバナンス

## 推進体制

当社グループでは、サステナビリティ委員会を設置し、その下にタスクフォースとして「グループ環境部会」「グループ人財部会」の二つの部会を置いております。



## グループ環境部会

当社グループでは、気候変動によって生じる変化を重要なリスク要因として認識しております。気候変動によって生じる影響に対応するため、当社グループではアシードホールディングス㈱経営企画グループが管轄し、グループ主要各社の管理本部長・生産本部長からなるグループ環境部会を設置し、取り組みの実施や目標策定を行い、その達成状況についてサステナビリティ委員会に報告しております。

当連結会計年度において、サステナビリティ委員会ではCDP2025の質問書への回答に向けた議論を行いました。

## グループ人財部会

当社グループにおいては、グループ人財部会を通じて、コンプライアンスの観点はもとより、人材の安定的な確保と従業員の健康維持のため、働き甲斐のある職場環境の整備推進に注力しています。当社グループではアシードホールディングス㈱総務グループが統括し、グループ各社の管理本部長からなるグループ人財部会にて人的資本に関する取り組みを策定しております。

当連結会計年度において、グループ人財部会では、年間休日の増加、女性管理職比率の向上、評価制度のブラッシュアップに向けた議論を行いました。

## (3) 戦略

気候変動に対する取り組み（TCFD宣言に沿った気候変動関連の情報開示）

当社グループでは、TCFD提言で示されたリスク・機会の項目を参考に、気候変動が当社グループの事業に与えるリスク・機会に関して、1.5 シナリオと4 シナリオの2つの温度帯の側面から以下の項目を抽出し、対応策を立案しております。

区分	気候変動がもたらす影響	時間軸	財務への影響	対応方針		
リスク	法規制・政策	自社排出量（Scope1,2）に対してコストが発生	中期	310百万円	（自販機運営リテイル事業） ・自販機運営の効率化 ・車両の省エネ化（ハイブリッド・EV） （飲料製造事業） ・製造機械・設備の省エネ化	
		GHG排出規制の強化に対応するため、再エネ導入コストが発生	中期	9百万円	・製造機械、設備の省エネの推進 ・オフィスでの省エネ活動の実施 ・電力会社の見直しによるコスト増加の抑制	
		自販機管理のための車両の入れ替えや工場の省エネ機器導入によるコスト増加	短期	200百万円	省エネ投資時期の適正化推進	
	市場	消費者の環境配慮意識が高まった場合、購買行動が変化し、収益が低下	短期～中期	90百万円	CFPの算定、開示、削減の推進	
		設置先（消費者）の環境意識の高まりにより、自販機の引揚が増加、設置台数が減少	中期～長期	364百万円	・フルライン自販機や様々な商品サイズに対応した自販機への入替え提案 ・省エネ自販機の環境性能訴求	
	評判	投資家からの評価低下、採用コストや金融機関からの資金調達コストの増加	中期	6百万円	・継続的なステークホルダーへの情報開示 ・気候変動に関する外部格付けへの対応	
	物理	急性	自然災害増加による従業員被災時の人員不足	短期～中期	8百万円	BCP・防災マニュアルの見直し
			飲料メーカーの被災による商品仕入の寸断	短期	23百万円	・サプライチェーンにおけるBCP対策の推進 ・調達ルートの複線化
		慢性	調達先が自然災害によって営業停止した場合、飲料製造ができなくなる	短期	62百万円	・サプライチェーンにおけるBCP対策の訴求 ・調達ルートの複線化
			原料価格の高騰や代替原料への転換が必要となった場合、コストが増加	中期～長期	31百万円	・原料調達先の分散 ・販売価格の見直し
		温暖化によって自販機の設置・管理の労働環境が悪化することにより、オペレーションコストが増加	中期～長期	9百万円	・フレックスタイム勤務による夏季気温ピーク時を避けた働き方の実施 ・職場環境の整備、見直し	
機会	エネルギー源	太陽光発電や蓄電技術の導入・拡大により、電力購入コストが減少	短期～中期	中	・自社設置型再エネ発電の導入検討	
	市場	消費者の自然災害に対する備蓄の意識が高まり、市場が拡大した場合、防災備蓄適した商品の収益が増加	短期～中期	中	・防災備蓄に適した商品（非常用飲料水）の販売強化	
		熱中症対策のための飲料に対する需要が増加し、自販機運営リテイル事業と飲料製造事業の収益が増加	中期～長期	大	・熱中症対策飲料の製造、販売強化 ・平均気温の上昇に合わせた自販機提案営業戦略の策定	
レジリエンス	脱炭素の取組みを訴求することでステークホルダーからの評価が上がり、株価が上昇	短期～中期	中	・削減目標に沿った排出削減の推進		

（影響度の定義）大：影響が大きく、対応が必須 中：影響は大きくないものの、今後対応が必要

小：現段階では対策・対応が特に不要

（時間軸の定義）短期：～3年 中期：3年～10年 長期：10年～30年

## 人材の多様性の確保を含む人材の育成についての取り組み

グループミッションとして最大化を目指す4つの価値（事業価値、人間価値、社会価値、資本価値）のひとつに「人間尊重と人材育成を基本とし、従業員の福祉向上と能力開発に努力し、働く個人に自己実現の場を提供する。」という人間価値の最大化を位置づけています。このミッションに基づき、従業員が生き生きと笑顔で働き、豊かで健康な人生を送ることをグループビジョンとして掲げております。

### (a) 働き甲斐のある職場環境の整備

当社グループにおいては、グループ人財部会を通じて、コンプライアンスの観点のもとより、人材の安定的な確保と従業員の健康維持のため、働き甲斐のある職場環境の整備推進に注力しています。具体的な施策として、年間休日の増加および有給休暇取得日数の増加を掲げ、2030年までにグループ平均で年間休日120日、有給休暇年間10日以上を取得を目指しています。また、業務の効率化による時間外労働の削減を進めることで、従業員の働く環境の改善を継続しております。

さらに、人事評価制度の見直しを行い、従業員一人ひとりの成果や挑戦、成長をより適切に評価する仕組みを整備することで、働くモチベーションの向上に取り組んでいます。また、従業員が主体的に会社の発展に参画する意識を醸成し、組織への帰属意識の向上にも努めています。中でも当社の主力事業のひとつである自販機運営リテール事業は労働集約型の事業であり、業界全体として労働時間が長時間化する中、生産性を意識した事業展開を重視することで、同業他社に先駆けて働きやすい環境を構築し、安定的な人材の確保を目指しています。

これらの取り組みを通じて、従業員一人ひとりがやりがいと成長を実感しながら活躍できる職場づくりを推進するとともに、より充実した生活を送ることができるよう、今後も職場環境の整備を進めてまいります。

### (b) 多様性の推進

当社グループは現在国内を中心に事業の多角化を進めています。新たな事業を軌道に乗せ既存事業との相乗効果を生むためには今いる従業員に加えて、多様な経験、知見を有する人材を必要とします。キャリア採用に注力することで異業種から新たに人を迎える中で、人材の多様化を進めています。中でも、グループ長期ビジョンで重要な施策と位置付ける海外展開においては、海外での勤務経験が豊富な人材をスカウトする一方、新卒採用においても外国人従業員を採用するなど、グローバルな人材を中心とする組織づくりを開始しています。

### (c) グループ採用の実施

グループ各社の事業や企業文化への理解を深めながらキャリアを形成し、事業間の連携や組織活性化を担う人材としての成長を期待しております。

今後も、事業の多角化やグループ規模の拡大に対応するため、グループ全体の視点を持った人材の育成に取り組んでまいります。

### (d) グループ間異動

事業の多角化が進む中、従業員一人ひとりの能力や経験をより活かすことができる人材配置を重要と考えております。そのため、自己申告制度を通じて従業員のキャリア志向や適性を把握し、グループ内での異動や転籍を含めた人材活用を行っております。グループ各社における多様な業務経験は、従業員の成長機会の拡大につながるるとともに、事業間の連携強化や組織活性化にも寄与するものと考えております。今後も、従業員のキャリア形成と適材適所の実現に向けて、グループ横断的な人材活用の促進に取り組んでまいります。

### (e) 研修制度の拡充とリスクリング

グループ事業の拡大、多様化に従って多様な人材の獲得が必要であると同時に、従業員個々が新たな業務に取り組むための知識習得やスキルアップが求められます。従業員の年齢構成の変化を踏まえ、特に40代・50代の従業員を対象としたリスクリングの必要性が高まっていると認識しており、職務や世代に応じた学習機会の充実を検討してまいります。

### (f) ハラスメントに対する取り組み

ハラスメントのない安全で働きやすい職場環境の実現を重要な課題と認識しております。ハラスメントは無意識の言動から生じる場合もあることから、研修動画の視聴や社内ポスターの掲示等を通じて継続的な啓発活動を実施し、従業員の意識向上に努めています。

また、内部通報専用窓口及び外部の相談窓口を設置し、相談しやすい環境を整備しております。ハラスメント事案が発生した場合には、事実関係を適切に確認したうえで厳正に対応し、互いを尊重し合う企業風土の醸成に努めてまいります。

## (g) 女性活躍に関する方針

当社グループでは、多様性推進の重要課題の一つとして女性活躍の推進に取り組んでおります。

現在、グループ全体の男女比率は男性約80%、女性約20%であり、管理職に占める女性比率は約7%となっております。一方で、事業の多角化や組織の拡大に伴い、あらゆる職種において女性の採用および登用を積極的に進めております。新卒採用における女性比率は過去3年間平均で50%以上を維持しており、今後も継続的な採用を推進してまいります。また、性別にかかわらず能力や成果、挑戦する姿勢を適正に評価する人事制度の運用を通じて、女性従業員が意欲を持って活躍できる環境づくりを進めております。キャリア形成支援や育成機会の充実を図るとともに、責任ある職務への登用を積極的に行うことで、女性の能力発揮と活躍の機会拡大に取り組んでおります。さらに、2030年までに女性管理職比率15%を目標とし、従業員一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方を支援することで、長期的かつ継続的に活躍できる職場環境の整備を推進してまいります。

## (h) 当社が認識している人的資本に関するリスク

リスク	時間軸	優先度	対応方針
人材が確保できない事で業務継続が困難になる	短期～中期	大	・採用活動の強化 ・採用条件の改善
業務過多や労働環境の改善が進まない事による人材の流出	短期～中期	大	・システムなどによる省人化、業務効率化
適切な評価がされない事による従業員のモチベーションの低下	短期～長期	中	・評価システムの改善

(優先度の定義) 大：影響が大きく、対策が必須 中：影響は大きくないものの、今後対応が必要

小：現段階では対策・対応が特に不要

(時間軸の定義) 短期：～3年 中期：3年～10年 長期：10年～30年

## (4) リスク管理

当社グループでは、全社的リスク管理推進のため取締役やグループ主要会社の代表取締役、生産本部長・管理本部長からなるリスク管理委員会を設置し、事業遂行に関わる様々なリスク及び機会について年度ごとに見直しを行っております。それぞれのリスク及び機会に対して発生頻度・影響度を考慮して優先度を評価し、取締役会で報告を行っております。本リスク管理体制の中に、サステナビリティに関するリスクも含まれています。

## (5) 指標及び目標

気候変動に対する取り組みに係る指標及び目標

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき温室効果ガス排出量（Scope1-3）の算定を実施しております。引き続き、GHG排出量算定の精度・粒度の向上を図ってまいります。

また、Scope1,2排出量の削減目標として、2030年に46%削減（2013年比）、2050年にNetZeroを掲げており、Scope3排出量の削減目標の設定を検討中です。

気候変動指標	実績 ( t-CO <sub>2</sub> )			
	Scope	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
GHG排出量 Scope1-3	Scope1	9,482	9,206	8,290
	Scope2	5,062	5,302	5,028
	Scope1,2計	14,544	14,508	13,318
	Scope3	151,579	157,887	173,904
	Scope1,2,3計	166,124	172,395	187,222
目標	Scope1,2	基準年：2013年 2030年目標： 46% 2050年目標： 100%		

(注) 1. 算定結果は、一定の仮定や前提を置いて導き出しております。また、独立した第三者による保証・検証を取得しているものではありません。今後、算定範囲の拡大、精度や粒度の向上、適用する排出係数・排出原単位の変更、算定方法に係る国際的な基準の明確化に対する議論の動向等により、当社で把握・公表する数値についても将来的に変更となる可能性があります。

## 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及びその社内環境の整備に継続して取り組んでおります。

## 当連結会計年度の各種実績（グループ連結）

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（注）1		7.0%
男性の育児休業等取得率（注）2		100.0%
労働者の男女の賃金の差異 （注）1	全労働者	59.8%
	うち正規雇用労働者	78.3%
	うち非正規雇用労働者	53.3%

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．提出会社及び連結子会社別の実績は「第1 企業の概況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループでは、グループ主要各社の代表取締役、生産本部長・管理本部長が参加するリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会のもと、中長期計画達成の支障となり得るリスクを洗い出し、対応策の検討、モニタリングを実施しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避又は発生した場合の対応については上記委員会を中心に解決を図ります。

#### (1) 法的規制について

当社グループでは、食品衛生法、酒類の製造免許、販売業免許、酒税法、労働関連規制、環境関連法規など様々な法的規制を受けています。これらの法令の変更、予期しない規制の新たな導入により、法令違反や社会的規範に反する行動をとった場合は、処罰や社会的制裁により、経営成績及びブランドへの信頼に影響を及ぼす可能性があります。そのリスクを最小化するために、製造・生産管理を始めとして、法務・税務関連の人材育成を図り情勢の変化に対応いたします。また、経営の根本理念であり、従業員全員の行動指針を示した「アシードウェイ」の徹底を図ることでコンプライアンス意識を高め、不正の防止に努めてまいります。

#### (2) 特定の業界における販売シェアについて

自販機運営リテール事業においては、遊技場業界に対する売上構成が比較的高い状況にあり、同業界の経営環境の変化や同業界に対する規制・条例等の変更によって、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのリスクを軽減するために、常に同業界動向を注視していくとともに、引き続きオフィスや工場への営業を強化するなど、広くバランスの取れた売上構成となるように営業を推進してまいります。

#### (3) 飲料製造事業の受託生産について

飲料製造事業においては、ブランドオーナーから依頼を受け、清涼飲料水や低アルコール飲料を生産する受託生産の売上構成が高い水準にあります。受託生産は天候やブランドオーナーの外注政策によって、経営成績や財政状態が左右される可能性があります。これに対しては、日頃よりブランドオーナーとの連携を深め、変化に即応できる体制を築くとともに、当社グループからの企画提案により付加価値を高めながら、リスクの最小化に努めてまいります。一方で自社ブランドの拡充を図ることで、安定的な工場の稼働を目指し生産数減少等のリスクを低減してまいります。

#### (4) アルコール摂取による悪影響に対する価値観について

当社グループではRTD（低アルコール飲料）の製造・販売を行っています。不適切なアルコール摂取は、健康被害や社会的な悪影響が指摘されており、酒類販売に関する規制が検討されています。また健康志向の高まりにより、消費者需要が縮小する可能性もあります。これらの要因により、売上収益の縮小、ブランド価値の毀損などで、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業の社会的責任を果たすため、健康被害の予防について、酒類事業の関連法令を遵守することのほか、アルコールテイスト飲料など、健康に配慮した商品を提供することで、人々の豊かな生活に貢献してまいります。

#### (5) 製造物責任に関わるリスクについて

当社グループは、最高水準の品質を追求しておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、そうした重大事態が一旦発生した場合、当社グループの経営成績やブランドの信頼に大きく影響を及ぼす可能性があります。万一、品質事故が発生した場合には、お客様の安全を最優先に考え、迅速に対応します。また今後とも、品質管理の高度化、生産体制の改善等、品質リスクに対応する取り組みには十分な経営資源を投入してまいります。

#### (6) 海外での事業活動について

当社グループは、ベトナムでは飲料の製造販売を目的とした持分法適用関連会社へ投資して、現地での事業発展のための活動を行っています。こうした海外での事業活動には、予期しない法律や規制の変更や、産業基盤の脆弱性に加え、社会的・政治的リスクが内在しています。こうしたリスクが顕在化することにより、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績や将来計画に影響を与える可能性があります。それに対応するため現地には駐在員を置き、様々な情報を収集することにより、迅速に対応する体制を築くとともに、当社グループ単独では対応できないと判断される案件につきましては、専門機関との連携によりリスクの最小化に努めてまいります。

#### (7) 人材の確保・育成について

当社グループの事業を支える人材の確保・育成は、事業を維持、成長していく上で必要不可欠なものであります。アシードグループ憲章を基にしたブランディングで、役職員のあり方、よりどころを明確に示し、ロイヤリティを高めると共に、グループ事業会社間の活発な人事交流、次世代の経営を担う世代の経営塾などを定期的に行うことで、人材の確保・育成に努めてまいります。今後、必要な能力を有する人材の確保が出来なかった場合や、人材の流出が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 資本提携、M&Aについて

当社グループは、企業価値向上を目的とした資本提携、M&Aを中長期的な会社の経営戦略に掲げ、検討していく方針であります。しかしながら、資本提携については、投資先の財務状況等により期待する成果が得られない等により、保有株式の評価減処理を行う可能性及びM&Aについては、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等の問題の発生または事業計画の著しい乖離が発生した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があり、これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損損失について

固定資産の減損損失は、収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とすることとしております。このため、保有する固定資産の収益性の低下や市場価値が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により特別損失の計上が必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。保有する固定資産の収益性については適宜評価をしており、その評価に基づく保有の継続可否、活用策の立案など、適宜検討する体制としています。固定資産の取得に際しては慎重にその可否を判断するとともに、M&A等に伴い取得する固定資産の評価についても適正に行うことで減損損失の発生を減らしてまいります。

(10) 気候変動に関するリスクについて

当社グループの主要事業である、自販機運営リテール事業と飲料製造事業では多くの燃料や電気を使用しております。「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、気候変動の影響によるコストの上昇や環境問題に対応しないことによる消費者及び投資家からの評価の低下などが懸念され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、設備や車両の省エネ化など温室効果ガスの排出量を削減する取り組みを進めてまいります。

(11) 自然災害に関するリスクについて

近年、突発的に発生する災害や天災が増えており、不慮の事故等で製造設備の損害発生や原材料の供給不足、さらに電力・物流をはじめとする社会インフラの機能が低下した場合には、当社グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。当社グループは、大規模な災害発生時、速やかにアシードホールディングス(株)内に対策本部を設置し、従業員の安否確認や事業所施設の被災状況など情報を集中させるとともに、各事業所各自で対応すべき事項の確認とグループ内での支援を行う態勢を構築しています。これにより被害の最小化と影響の最小化に努めてまいります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概況

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境は改善基調にあるものの、食料品価格の上昇、円安による輸入物価の上昇による実質賃金の伸び悩みが個人消費に影響を及ぼす一方で、企業の設備投資に持ち直しの動きが見えることなどにより、引き続き景気は緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、収束の見えないウクライナ情勢に加えて、年度後半に発生したイラン情勢など地政学リスクの高まりにより不透明感は以前よりも増しており、不確実性は一層高まっています。

この環境下において、当社グループは、「ASEEDING THE FUTURE 人、地球、未来 すべての笑顔と健康のために」の実践に向けて、ブランド創造企業への挑戦を最優先課題とすると同時に、既存事業の構造改革、M&Aによるグループ強化、新規事業・海外事業の強化と諸施策を中心として成長の加速に取り組んでいます。

この結果、当連結会計年度の資産合計は24,145百万円（前連結会計年度末比4,490百万円増）、負債合計は16,208百万円（同3,776百万円増）及び純資産は7,936百万円（同713百万円増）となりました。

また、当連結会計年度の経営成績は、売上高25,409百万円（前期比6.0%増）、営業利益1,071百万円（同40.0%増）、経常利益1,418百万円（同29.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益909百万円（同21.5%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客への売上高を記載しております。

#### (a) 自販機運営リテイル事業

自販機運営リテイル事業におきましては、メーカー商品の相次ぐ値上げや消費者の節約志向による自販機離れによる販売数の減少が加速、業界再編の機運が高まっています。そのような環境下当社グループでは、設置条件の改善や不採算機の引揚など、利益率の改善に向けて引き続き取り組みを続け、業界再編の受け皿となる収益基盤の拡充に注力しています。

この結果、自販機運営リテイル事業の売上高は13,892百万円（前期比2.0%増）、セグメント利益は274百万円（同14.3%増）となり増収増益を維持いたしました。

#### (b) 飲料製造事業

飲料製造事業におきましては、世界的な抹茶ブームの恩恵を享受し、静岡ローストシステム㈱の茶葉加工が堅調に推移いたしました。酒類・清涼飲料の製造については、製造数量が徐々に増加し、業績は前年の利益水準を上回る水準まで回復いたしました。一方で、自社ブランド商品の拡販を中長期での最重要事項に位置づけ、デザインリニューアル、新商品の投入を積極的に行い、マーケティング・販売戦略を強化することで業績への寄与度を少しずつ高めています。

この結果、飲料製造事業の売上高は11,086百万円（前期比11.3%増）、セグメント利益は1,043百万円（同28.9%増）となりました。

#### (c) 不動産運用事業

不動産運用事業におきましては、当社及びアオンズエステート㈱を中心に所有不動産の運用を行っており、不動産運用事業による売上高は142百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益は220百万円（同1.0%増）となりました。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高247百万円を含めると390百万円となります。

#### (d) その他事業

その他事業におきましては、東西の物流部門を強化すると共に、グループ内物流の内製化を進めており、徐々にその効果は業績への寄与につながっています。ロジックイノベーション㈱は、環境事業を2025年12月で終了し、物流効率化に経営資源を集中しております。

この結果、その他事業の売上高は288百万円（前期比14.3%増）、セグメント利益は52百万円（同48.8%増）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

## (a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,971百万円（前期は838百万円の獲得）となりました。これは主に減価償却費836百万円、税金等調整前当期純利益1,219百万円及び仕入債務の増減額499百万円等による増加、持分法による投資利益273百万円、売上債権の増減額586百万円による減少等によるものです。

## (b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、2,517百万円（前期は828百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,970百万円及び投資有価証券の取得による支出577百万円等により資金を使用したことによるものです。

## (c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、2,603百万円（前期は192百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増額460百万円、長期借入による収入3,920百万円により資金を獲得する一方、長期借入金の返済による支出1,421百万円及び配当金の支払額234百万円等により資金を使用したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,063百万円増加し、当連結会計年度末には3,835百万円となりました。

## 生産、受注及び販売の状況

## (a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
飲料製造事業		
清涼飲料(百万円)	2,847	88.4
低アルコール飲料(百万円)	4,121	98.1
ソフトパウチ飲料(百万円)	1,229	113.8
茶葉(百万円)	1,893	134.8
合計(百万円)	10,092	101.9

(注) 自販機運営リテイル事業・不動産運用事業・その他事業において生産活動は行っておりません。

## (b) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
飲料製造事業				
清涼飲料	2,841	83.5	286	98.2
低アルコール飲料	4,162	95.8	370	112.5
ソフトパウチ飲料	1,229	113.7	137	99.7
茶葉	1,938	136.0	165	137.2
合計	10,172	99.2	960	109.1

## (c) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
自販機運営リテイル事業(百万円)	7,022	102.2
合計(百万円)	7,022	102.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 飲料製造事業において商品仕入活動を行っておりますが、金額に重要性がないため記載しておりません。また不動産運用事業・その他事業においては商品仕入活動を行っておりません。

## (d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
自販機運営リテイル事業(百万円)	13,892	102.0
飲料製造事業(百万円)	11,086	111.3
不動産運用事業(百万円)	142	100.8
その他事業(百万円)	288	114.3
合計(百万円)	25,409	106.0

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に、検証等を行っております。

(事業用固定資産の減損処理)

当社グループでは、減損の兆候がある資産グループのうち、収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローにつきましては事業計画を基礎としており、事業計画策定においては販売予測や経費削減策等の仮定を用いております。減損の兆候の把握、減損損失の認識並びに測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合減損処理が必要となる可能性があります。

財政状態の分析

## (a) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、10,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,634百万円増加しました。これは現金及び預金の増加2,063百万円及び受取手形、売掛金及び契約資産の増加586百万円等によるものであります。

## (b) 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は14,006百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,856百万円増加しました。これは建設仮勘定の増加893百万円及び投資有価証券の増加826百万円等によるものであります。

(c) 流動負債

流動負債は10,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,908百万円増加しました。これは1年内返済予定の長期借入金の増加505百万円及び買掛金の増加499百万円等によるものであります。

(d) 固定負債

固定負債は5,725百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,868百万円増加しました。これは長期借入金の増加1,992百万円等によるものであります。

(e) 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は7,936百万円となり、前連結会計年度末に比べ713百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益による増加909百万円等によるものです。

経営成績の分析

(a) 売上高

自販機運営リテイル事業は夏季の気温上昇の恩恵を受け、13,892百万円の売上高となりました。飲料製造事業は、静岡ローストシステム㈱の茶葉加工の売上増などにより11,086百万円の売上高となりました。不動産運用事業は、賃料価格の見直しによる賃料収入の増加などにより142百万円、その他事業はロジックイノベーション㈱の物流事業の増加などにより288百万円の売上高となりました。

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、826百万円の増加となりました。

販売費及び一般管理費が売上高に占める比率は、前連結会計年度と比較して0.8%減少いたしました。

(c) 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ26百万円増加し、445百万円となりました。その主な要因は、持分法による投資利益の増加24百万円等によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ7百万円増加し、98百万円となりました。その主な要因は、支払利息の増加26百万円等によるものであります。

(d) 特別利益、特別損失

特別利益として、投資有価証券売却益1百万円を計上いたしました。

特別損失として、固定資産除却損16百万円及び減損損失183百万円を計上いたしました。

経営戦略の現状と見通し

飲料関連事業を取り巻く国内の事業環境は、今後も厳しさが増していくと予想されます。引き続き、自販機運営及び飲料製造の基盤強化を図るとともに、食品・飲料企業とアライアンスを組み、事業再編・構築を積極的に進めてまいります。

自販機オペレーター業界内では後継者難から事業譲渡を検討している案件も増えていることから、M&Aや業務提携を通じて効率化を伴った事業規模の拡大を経営戦略として掲げております。飲料製造事業については当社グループの中核事業に成長しており、より一層戦略的な設備投資を実施しながら、需要の拡大に応じてまいります。また、静岡ローストシステム㈱及びマルサン萩間茶㈱の子会社化により健康茶など新商品の共同開発を行うとともに、既存の飲料部門と相乗効果が見込める分野で新たな取り組みを進めてまいります。

海外ではASEAN諸国を中心に投資を積極的に推進するとともに、投資先であるHaLong Beer And Beverage Joint Stock Company及びVIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANYとのアライアンスも視野に入れながら低アルコール飲料及び清涼飲料市場を開拓してまいります。また、国内においてはチューハイブランド「アスター」を軸に販売拡大に努め、アシードブランドの品質の高さを多くのお客様に認知いただくとともに、総合的なブランド力向上を推進いたします。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度と比較して、1,132百万円増加の1,971百万円のキャッシュを得ております。その主な要因は、減価償却費、税金等調整前当期純利益等による収入によるものであります。支出については、売上債権の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して、1,688百万円支出が増加し2,517百万円を支出しております。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の192百万円の収入に対し、2,603百万円の収入となりました。その主な要因は、短期借入金の純増額及び長期借入金の純増による収入等によるものであります。

現金及び現金同等物の増加2,063百万円には3か月以内に満期を迎える定期預金1,300百万円が含まれており、東広島飲料工場のパウチライン新設のための資金として使用する計画となっております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、経営環境や金利動向を考慮しながら、「必要な資金を、安定的に調達すること」を基本方針とし、事業運営上必要な資金の確保及び経済環境の急激な変化に耐えうる流動性維持に努めております。

調達手段として、長期運転資金及び設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本とし、短期資金需要については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を基本としております。借入については、グループ会社で一元化することにより有利子負債の削減、安定的かつ効率的な資金調達を心掛けております。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは飲料製造事業において、各事業会社の品質保証・製品開発部門にて既存飲料製品の成分分析、サンプル品の製造を中心に、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めており、当連結会計年度における研究開発活動の金額は、4百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、グループの主たる事業である自販機運営リテイル事業及び飲料製造事業を中心に設備投資を行っていく方針であります。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産と無形固定資産受入ベースの数値）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前年同期比（％）
自販機運営リテイル事業	41百万円	16.8
飲料製造事業	1,997百万円	272.7
不動産運用事業	7百万円	-
その他事業	12百万円	1,669.7
計	2,059百万円	209.5
全社	0百万円	0.8
合計	2,059百万円	196.4

当連結会計年度は飲料製造事業において、アシードブリュー(株)の新ライン建設、静岡ローストシステム(株)の茶葉加工設備を中心に、1,997百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他		合計
賃貸飲料製造工場（栃木県下野市）	飲料製造事業（注）1	賃貸設備	329	-	376 (16,957.00)	-	-	706	-
賃貸倉庫（栃木県下野市）	その他事業（注）1	賃貸設備	335	-	311 (14,579.29)	-	0	646	-
賃貸事務所・倉庫等（広島県福山市）	自販機運営リテイル事業、飲料製造事業及び全社（注）2	賃貸設備及び太陽光発電設備等	26	-	327 (20,903.60)	4	0	358	-
賃貸事務所・倉庫等（島根県松江市）	自販機運営リテイル事業及び全社（注）3	賃貸設備及び研修施設	182	-	132 (982.30)	-	1	316	-
賃貸土地（山口県山陽小野田市）	不動産運用事業	賃貸土地	-	-	183 (4,800.45)	-	-	183	-

（注）1．上記のうち、飲料製造事業の「賃貸飲料製造工場」はアシードブリュー(株)へ賃貸しているものであり、その他事業の「賃貸倉庫」は、ロジックイノベーション(株)へ賃貸しているものであります。

2．上記のうち、自販機運営リテイル事業、飲料製造事業及び全社の「賃貸事務所・倉庫等」はアシード(株)及びアシードビバレッジプラス(株)へ賃貸しているものであります。リース資産は全社資産の太陽光発電設備であります。

3．上記のうち、自販機運営リテイル事業の「賃貸事務所・倉庫等」はアシード(株)へ賃貸しているものであります。建物及び構築物の一部は、全社資産の研修施設であります。

4．帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品等であります。

##### (2) 連結子会社

###### アシード(株)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他		合計
広島支店（広島市西区）	自販機運営リテイル事業	販売設備	5	-	133 (880.25)	5	-	144	8
香川支店（香川県坂出市）	自販機運営リテイル事業	販売設備	10	-	100 (2,212.23)	0	-	111	4

（注）上記の建物及び構築物、土地は提出会社から賃借しているものであります。

## アシードブリュー(株)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社、東広島飲料工場 (広島県東広島市)	飲料製造事業	会社統括設備及び生産設備	384	1,227	298 (18,846.42)	89	18	2,017	81
宇都宮飲料工場(注)2 (栃木県下野市)	飲料製造事業	生産設備	456	672	376 (16,957.00)	4	16	1,526	93

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、ソフトウェア等であります。

2. 宇都宮飲料工場の建物及び構築物(一部例外)、土地は提出会社から賃借しているものであります。

## アオンズエステート(株)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
賃貸土地 (広島県福山市)	不動産運用事業	賃貸土地	-	-	693 (3,893.51)	-	-	693	-

## ロジックイノベーション(株)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
賃貸倉庫 (栃木県下野市)	その他事業 (注)1	物流設備	335	-	311 (14,579.29)	-	-	646	7

(注) 建物及び構築物、土地は提出会社から賃借しているものであります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、予算編成に基づき策定しております。ただし、景気の状態や業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して適時修正を加える場合があります。また、設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
アシードブリュー(株) (広島県東広島市)	東広島飲料工場	飲料製造事業	飲料製造工場及びソフトパウチ飲料製造ライン	3,629	1,257	自己資金及び借入金	2026年1月	2026年12月

## (2) 重要な設備の除却等

飲料製造事業の機械設備の一部については、投資効率や稼働状況等を勘案し除却する方針を決定しております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,495,248	13,495,248	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,495,248	13,495,248	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)	6,747,624	13,495,248	-	798	-	976

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	12	54	13	17	8,654	8,753	-
所有株式数(単元)	0	3,920	117	50,942	240	15	79,660	134,894	5,848
所有株式数の割合(%)	0.00	2.91	0.09	37.76	0.18	0.01	59.05	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,159,218株は「個人その他」に11,592単元、「単元未満株式の状況」の欄に18株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4単元が含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
サンコモト(有)	広島県福山市沖野上町一丁目12番10号	4,701	38.11
河本 大輔	東京都品川区	1,016	8.24
大戸 綾加	広島県福山市	737	6.00
浅井 哲也	静岡県牧之原市	503	4.08
アシードグループ社員持株会	広島県福山市船町7番23号	397	3.22
河本 ハルエ	広島県福山市	385	3.12
(株)広島銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	380	3.08
アシード・インベストメント・クラブ	広島県福山市船町7番23号	281	2.28
松本 典文	栃木県宇都宮市	269	2.18
寺地 實	広島県福山市	218	1.77
計	-	8,891	72.08

(注) アシード・インベストメント・クラブは、取引先持株会であります。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,159,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,330,200	123,302	-
単元未満株式	普通株式 5,848	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,495,248	-	-
総株主の議決権	-	123,302	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式が400株及びこの株式に係る議決権4個が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アシードホールデ ィングス(株)	広島県福山市船町 7番23号	1,159,200	-	1,159,200	8.59
計	-	1,159,200	-	1,159,200	8.59

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当連結会計年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	27,600	17,812,400	-	-
保有自己株式数	1,159,218	-	1,159,218	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、「付加価値を創造するのは人間活動である」との考えと資本効率を重視する経営によって、株主価値と事業価値を増大することを目標としております。当社の成長戦略に基づく事業活動の成果が、株式市場の評価を獲得して「良き投資の対象」となり得るように、株式市場の視点で経営政策を立案してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

利益配分につきましては、企業価値の向上を図り、かつ企業体質の強化に努め、株主の皆様の期待にお応えできるように配当性向30%程度を基準とし、業績向上に応じて増配を行う累進配当を継続していきたいと考えております。

上記方針に基づき、当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり22円(中間配当10円、期末配当12円)としました。

内部留保資金につきましては、市況変動と競争激化に備え、財務体質・コスト競争力の強化、将来の事業展開やM&A投資等、企業価値増大のための投資を優先させ、同時に経営基盤の確立に充当していく考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	123	10
2026年5月13日 取締役会決議	148	12

次期の配当は1株当たり24円(中間配当12円、期末配当12円)を予定しております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はアシードグループ憲章に基づき、すべてのステークホルダーに信頼されるグループを目指しています。アシードグループ憲章は経営理念、ビジョン、ミッション、アシードウェイで構成され、経営理念では人の健康と幸福を通じて豊かな社会の実現に貢献することを約束します。また、ビジョンでは「ASEEDING THE FUTURE 人、地球、未来 すべての笑顔と健康のために」を掲げ、日々の成長を宣言しています。ミッションではバランスある企業価値の最大化を目指し、アシードウェイでは活動指針を定め共有しています。これらに基づいて財務的な価値向上のみならず、事業を通じた社会的課題解決に貢献し、適切な情報開示と透明性を確保します。また、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置すると共に、全取締役による取締役会の実効性評価を行い、課題を認識したうえでコーポレート・ガバナンスの更なる充実に努めていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (a) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会制度を採用しております。

##### ・取締役会

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、取締役会は7名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されており、代表取締役社長を議長とし、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、代表取締役社長と社外取締役全員との定期的な面談も実施し、経営の監督・監視機能の充実に努めております。

取締役会は経営全般に関する重要事項についての意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、その機能強化を図っております。取締役会はホールディングス執行役員及び各事業子会社代表取締役社長からの報告を踏まえて経営上の重要な意思決定を行っております。なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年（監査等委員は2年）としております。

##### ・指名報酬委員会

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、指名報酬委員会は4名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会の諮問機関として、取締役の指名及び報酬に係る事項について取締役会への提案、助言を行っております。

##### ・監査等委員会

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、取締役の業務執行を監視する役割を担う監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成され、社外取締役を過半数としております。これにより、従前の監査役とは異なった議決権を有する取締役として、透明性及び独立性を確保した経営に対する監査・監督機能を強化し、運用しております。監査等委員会は毎月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各委員は委員会が定めた監査方針や監査計画に従い、重要会議への出席、取締役の職務執行状況聴取（財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を含む）、本社及び事業子会社の調査を実施しております。

##### ・執行役員

当社グループは執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図っております。執行役員の任命・監督は取締役会が行います。

##### ・内部統制監査

代表取締役社長直轄の組織として、内部統制監査室を設置し、内部統制監査計画に基づき、ホールディングス各部署及び事業子会社の業務執行状況について監査しております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告すると共に、監査等委員会と共有され、監査等委員との連携を図っております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。( は議長、委員長を表します)

役職名	氏名	取締役会	指名報酬委員会	監査等委員会
代表取締役社長	河本 大輔			
取締役常務	大戸 章浩			
取締役	久保 一史	○		
取締役	清原 昭子			
取締役(監査等委員)	岡崎 仁			
取締役(監査等委員)	豊田 基嗣			
取締役(監査等委員)	下岡 郁		○	

清原昭子氏、豊田基嗣氏、下岡郁氏の3名は社外取締役であります。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(うち社外取締役3名)となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 (b)」に記載のとおりです。

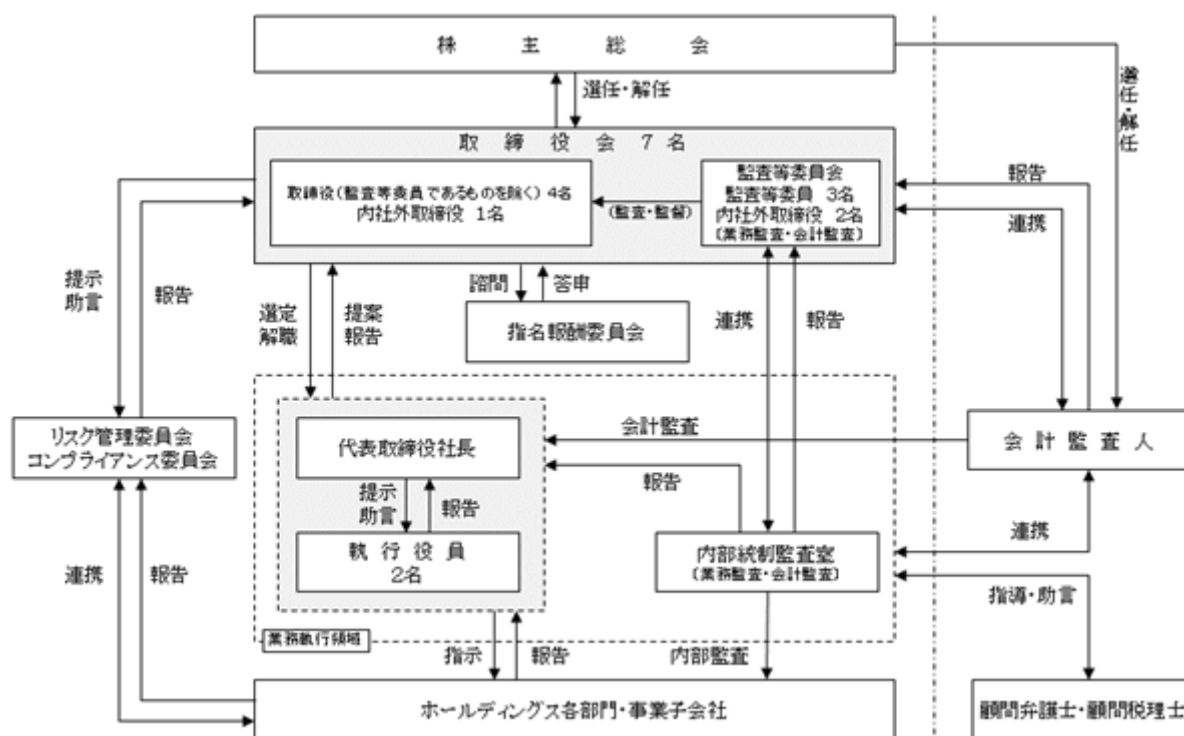
#### (b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は次の理由で、経営の透明性の確保及び業務の適正が担保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しています。

・独立・公正な立場から業務執行を監督する社外取締役、会計・法律の専門家として監査を実施する社外取締役監査等委員の選任

・社外取締役3名を指名報酬委員会メンバーに選任

#### 当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (a) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは取締役、従業員全員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するために、グループ共通の「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスを推進しております。

##### ・内部通報制度

グループ共通の「内部通報制度運用規程」を定め、当グループのコンプライアンスの報告・相談窓口として、社内及び社外に内部通報窓口を設置しております。

・法律事務所及び税理士事務所との顧問契約

当社は法律事務所及び税理士事務所と顧問契約を締結することにより、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項や税務問題全般に関し、必要に応じ相談し助言と指導を適時受けられる体制を整えております。

・反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体には、毅然とした態度で組織的に対応するべく、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め運用しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」に基づき、リスクの早期発見と未然防止の体制を構築しています。事業活動全般にわたり生じ得るリスクについては、取締役会のほか、代表取締役を議長とするリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会においてリスクの分析やその対応策の検討を行っております。

(c) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づいて管理しております。担当役員は、事業子会社の経営と財務状況を常に把握し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告しております。

(d) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき、社外取締役3名は当社と責任限定契約を締結しております。

(e) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社グループの取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任

取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任しております。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、株主総会の議案とする取締役（監査等委員を除く）候補の選任につきましては、代表取締役及び社外取締役4名をメンバーとする指名報酬委員会の答申を尊重し、取締役会で決議いたします。なお、取締役（監査等委員）候補の選任については、監査等委員会の同意の上で決定いたします。

(h) 取締役会で決議することができることとしている株主総会決議事項

・自己株式の取得の決定

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、経済情勢などの変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (j) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、持続可能な成長及び企業価値の向上が経営の最重要課題であると認識しており、現段階では買収防衛策を導入する予定はありません。

なお、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策については、既存株主を不当に害することのないよう、独立社外取締役の意見を配慮しつつ、その必要性・合理性をしっかりと検討し、適正な手続を確保するとともに情報を速やかに開示し、必要に応じて株主総会や決算説明会等の場において十分な説明を行います。

## 当連結会計年度における取締役会の活動状況

当連結会計年度においては、取締役会を17回（定例取締役会12回、臨時取締役会5回）開催いたしました。

取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	河本 大輔	17回 / 17回 ( 100% )
取締役常務	大戸 章浩	17回 / 17回 ( 100% )
取締役	久保 一史	17回 / 17回 ( 100% )
取締役	清原 昭子	12回 / 14回 ( 85.7% )
取締役（監査等委員）	岡崎 仁	17回 / 17回 ( 100% )
取締役（監査等委員）	豊田 基嗣	17回 / 17回 ( 100% )
取締役（監査等委員）	下岡 郁	17回 / 17回 ( 100% )

清原昭子は、2025年6月25日開催の定時株主総会において取締役に選任され、就任しました。そのため、同氏の出席状況は就任以降に開催された取締役会を対象としています。

上記のほか、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した佐久間建弘、小野隆平は、在任中に開催された3回の取締役会の全てに出席しました。

当連結会計年度における取締役会の主な活動内容は以下のとおりです。

- ・毎月、当社グループ及び各子会社の予算計画に対する進捗状況を確認し、取締役より各子会社への提言を行いました。
- ・2025年6月開催の取締役会において、譲渡制限付株式として自己株式27,600株の処分を決議いたしました。
- ・2025年9月開催の取締役会において、VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANYへの投資を決議いたしました。
- ・2026年3月開催の取締役会において、有限会社日東ベンディング中国への出資(子会社化)を決議いたしました。
- ・2026年3月開催の取締役会において、2026年度の予算計画を決議いたしました。

## 取締役の実効性評価の結果の概要

アシードグループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指すなか、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と捉え、コーポレートガバナンス・コードを反映した取り組みを強化しております。

取締役会の実効性評価は、2025年4月から2026年3月までの1年間に開催された取締役会を対象に、アンケート方式で取締役各人の自己評価と、それを基にした取締役会での審議を経て実施しました。結果は取締役会の構成、運営、議論、モニタリング機能、取締役に対する支援体制、トレーニング、株主との対話について、実効性は十分に確保されていると評価しました。また、今後の課題として、サステナビリティ項目の強化、子会社役員を含めた法務・財務戦略を中心としたトレーニングの取り組みを強化することを決定しました。

今後も、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

## 取締役のスキルマトリックス

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

/主スキル ○/副スキル

氏名	役職名	主なバックグラウンド	独立性	企業経営	リスク管理・内部統制	法務・コンプライアンス	財務・ファイナンス	人材マネジメント	サステナビリティ	M&A
河本 大輔	代表取締役社長						○		○	
大戸 章浩	取締役常務					○	○	○		○
久保 一史	取締役					○				
清原 昭子	社外取締役		○							
岡崎 仁	取締役 監査等委員					○			○	
豊田 基嗣	社外取締役 監査等委員	公認会計士	○		○					○
下岡 郁	社外取締役 監査等委員	税理士	○		○					○

当社グループは、自販機運営リテイル事業や飲料製造事業、不動産運用事業、その他事業を展開しております。当社はそのグループを統括する持株会社として、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス、内部統制を構築し、グループ会社を適切に統治します。

監査等委員会設置会社である当社の取締役会は、経営戦略に沿って重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督をします。取締役会がその役割を適切に果たすために必要なスキルは備わっているものと考えております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

(a) 有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	河本 大輔	1969年8月21日生	1992年4月 住友商事(株)入社 1996年8月 (株)アシード情報システム設立代表取締役社長 2004年6月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))取締役(現任) 2005年6月 当社取締役東日本支社長 2008年10月 当社取締役常務執行役員事業開発グループ担当 2011年4月 当社取締役専務執行役員事業開発グループ担当 2013年4月 当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 アシードブリュー(株)(現アシードビバレッジプラス(株)) 代表取締役社長 2015年4月 アシード(株)代表取締役社長 2020年6月 サンコモト(有)代表取締役(現任) 2021年1月 当社指名報酬委員(現任) 2021年7月 ロジックイノベーション(株)取締役(現任) 2022年8月 (株)河村農園取締役(現任) 2024年10月 アシードブリュー(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,016
取締役常務 執行役員	大戸 章浩	1966年5月17日生	1992年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入行 2000年11月 (株)三吉酒造場(現アシードビバレッジプラス(株)) 取締役(現任) 2004年4月 同社常務取締役 2009年4月 同社取締役常務執行役員 2015年4月 宝積飲料(株)(現アシードブリュー(株))取締役 2017年4月 当社執行役員総務グループ担当 2018年4月 アシード(株)取締役常務執行役員管理本部長 2019年6月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))取締役 2019年6月 当社取締役執行役員総務グループ担当 2020年6月 アオンズエステート(株)代表取締役社長(現任) 2021年4月 宝積飲料(株)(現アシードブリュー(株))代表取締役社長 2022年4月 当社取締役常務執行役員総務グループ担当 2024年4月 静岡ローストシステム(株)取締役(現任) マルサン萩間茶(株)取締役(現任) 2024年5月 アシード(株)取締役(現任) ロジックイノベーション(株)取締役(現任) (株)河村農園取締役 2024年6月 当社取締役常務執行役員経営グループ兼 経営企画グループ担当(現任) 2026年3月 (株)河村農園代表取締役(現任)	(注) 3	39
取締役 執行役員	久保 一史	1963年10月11日生	1987年4月 (株)広島銀行入行 2009年10月 同行福山営業本部融資部長 2013年10月 同行本店営業部副本店長兼営業第一部長 2015年10月 同行西条支店長 2018年10月 アシード(株)執行役員営業本部長 2020年4月 同社取締役執行役員営業本部長 2021年4月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2022年4月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))代表取締役社長 2024年4月 同社取締役会長 2024年5月 アオンズエステート(株)取締役(現任) 2024年6月 当社取締役執行役員総務グループ担当(現任) 2026年6月 アシード(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清原 昭子 (現姓：井上)	1970年2月2日生	2002年4月 中国学園大学現代生活学部専任講師 2010年4月 中国学園大学現代生活学部准教授 2016年4月 福山市立大学都市経営学部准教授 2017年4月 福山市大規模小売店舗立地審査委員(現任) 2018年4月 福山市大学都市経営学部教授(現任) 2024年2月 農林水産省農林水産政策研究所プロジェクト研究 外部評価委員(現任) 2024年8月 笠岡市農村地域産業導入計画審議会会長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名報酬委員(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	岡崎 仁	1960年11月26日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 当社東日本営業統括部副部長 2003年4月 当社九州営業統括部長 2007年6月 当社執行役員九州支社長 2008年4月 当社執行役員業務本部長 2010年5月 アシード(株)取締役執行役員業務本部長 2013年4月 アシード(株)取締役常務執行役員業務本部長 2015年5月 宝積飲料(株)(現アシードブリュー(株))監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 アシードブリュー(株)(現アシードビバレッジプラス(株)) 監査役(現任) 2021年7月 ロジックイノベーション(株)取締役(現任) 2022年4月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))監査役(現任) 2022年8月 (株)河村農園監査役(現任) 2023年4月 静岡ローストシステム(株)監査役(現任) マルサン萩間茶(株)監査役(現任)	(注) 4	43
取締役 (監査等委員)	豊田 基嗣	1967年1月29日生	1990年4月 住友金属工業(株)(現日本製鉄(株))入社 1997年10月 青山監査法人(ブライスウォーターハウス)入所 2008年1月 豊田公認会計士事務所代表(現任) 2008年9月 (株)サニーサイドアップ社外監査役 2014年5月 (株)ブルーフィールドコンサルティング代表取締役(現任) 2017年9月 (株)サニーサイドアップ(現(株)サニーサイドアップグループ) 社外取締役(監査等委員) 2018年6月 マナック(株)社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年1月 当社指名報酬委員会委員長(現任) 2021年10月 (株)マナック・ケミカル・パートナーズ 社外取締役(監査等委員)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	下岡 郁	1972年4月9日生	1998年4月 土屋税理士事務所入所 2005年12月 太陽グラントソントン税理士法人入社 2017年6月 太陽グラントソントン・アドバイザーズ(株)入社 2021年6月 (株)フェローテックホールディングス社外取締役(現任) 2022年7月 アベックス(株)(東京都渋谷区)取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役 当社指名報酬委員(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					1,123

(注) 1. 清原昭子、豊田基嗣及び下岡郁は、社外取締役であります。

2. 当該議案が原案通り承認可決されると、当社の監査等委員会については次のとおりとなります。

委員長 岡崎仁、委員 豊田基嗣、委員 下岡郁

なお、岡崎仁は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役の監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実をより一層図るためであります。

3. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する連結会計年度に関する定時株主総会終結の時まで。

4. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する連結会計年度に関する定時株主総会終結の時まで。

5. 取締役常務大戸章浩は、代表取締役社長河本大輔の義兄であります。

(b) 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 5名 女性 2名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	河本 大輔	1969年8月21日生	1992年4月 住友商事(株)入社 1996年8月 (株)アシード情報システム設立代表取締役社長 2004年6月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))取締役(現任) 2005年6月 当社取締役東日本支社長 2008年10月 当社取締役常務執行役員事業開発グループ担当 2011年4月 当社取締役専務執行役員事業開発グループ担当 2013年4月 当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 アシードブリュー(株)(現アシードビバレッジプラス(株)) 代表取締役社長 2015年4月 アシード(株)代表取締役社長 2020年6月 サンコムト(有)代表取締役(現任) 2021年1月 当社指名報酬委員(現任) 2021年7月 ロジックイノベーション(株)取締役(現任) 2022年8月 (株)河村農園取締役(現任) 2024年10月 アシードブリュー(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,016
取締役常務 執行役員	大戸 章浩	1966年5月17日生	1992年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入行 2000年11月 (株)三吉酒造場(現アシードビバレッジプラス(株)) 取締役(現任) 2004年4月 同社常務取締役 2009年4月 同社取締役常務執行役員 2015年4月 宝積飲料(株)(現アシードブリュー(株))取締役 2017年4月 当社執行役員総務グループ担当 2018年4月 アシード(株)取締役常務執行役員管理本部長 2019年6月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))取締役 2019年6月 当社取締役執行役員総務グループ担当 2020年6月 アオンズエステート(株)代表取締役社長(現任) 2021年4月 宝積飲料(株)(現アシードブリュー(株))代表取締役社長 2022年4月 当社取締役常務執行役員総務グループ担当 2024年4月 静岡ローストシステム(株)取締役(現任) マルサン萩間茶(株)取締役(現任) 2024年5月 アシード(株)取締役(現任) ロジックイノベーション(株)取締役(現任) (株)河村農園取締役 2024年6月 当社取締役常務執行役員経営グループ兼 経営企画グループ担当(現任) 2026年3月 (株)河村農園代表取締役(現任)	(注) 3	39
取締役 執行役員	久保 一史	1963年10月11日生	1987年4月 (株)広島銀行入行 2009年10月 同行福山営業本部融資部長 2013年10月 同行本店営業部副本店長兼営業第一部長 2015年10月 同行西条支店長 2018年10月 アシード(株)執行役員営業本部長 2020年4月 当社取締役執行役員営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2022年4月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))代表取締役社長 2024年4月 当社取締役会長 2024年5月 アオンズエステート(株)取締役(現任) 2024年6月 当社取締役執行役員総務グループ担当(現任) 2026年6月 アシード(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清原 昭子 (現姓：井上)	1970年2月2日生	2002年4月 中国学園大学現代生活学部専任講師 2010年4月 中国学園大学現代生活学部准教授 2016年4月 福山市立大学都市経営学部准教授 2017年4月 福山市大規模小売店舗立地審査委員(現任) 2018年4月 福山市大学都市経営学部教授(現任) 2024年2月 農林水産省農林水産政策研究所プロジェクト研究 外部評価委員(現任) 2024年8月 笠岡市農村地域産業導入計画審議会会長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名報酬委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岡崎 仁	1960年11月26日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 当社東日本営業統括部副部長 2003年4月 当社九州営業統括部長 2007年6月 当社執行役員九州支社長 2008年4月 当社執行役員業務本部長 2010年5月 アシード(株)取締役執行役員業務本部長 2013年4月 アシード(株)取締役常務執行役員業務本部長 2015年5月 宝積飲料(株)(現アシードブリュー(株))監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 アシードブリュー(株)(現アシードビバレッジプラス(株)) 監査役(現任) 2021年7月 ロジックイノベーション(株)取締役(現任) 2022年4月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))監査役(現任) 2022年8月 (株)河村農園監査役(現任) 2023年4月 静岡ローストシステム(株)監査役(現任) マルサン萩間茶(株)監査役(現任)	(注)4	43
取締役 (監査等委員)	豊田 基嗣	1967年1月29日生	1990年4月 住友金属工業(株)(現日本製鉄(株))入社 1997年10月 青山監査法人(ブライズウォーターハウス)入所 2008年1月 豊田公認会計士事務所代表(現任) 2008年9月 (株)サニーサイドアップ社外監査役 2014年5月 (株)ブルーフィールドコンサルティング代表取締役(現任) 2017年9月 (株)サニーサイドアップ(現(株)サニーサイドアップグループ) 社外取締役(監査等委員) 2018年6月 マナック(株)社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年1月 当社指名報酬委員会委員長(現任) 2021年10月 (株)マナック・ケミカル・パートナーズ 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	下岡 郁	1972年4月9日生	1998年4月 土屋税理士事務所入所 2005年12月 太陽グラントソントン税理士法人入社 2017年6月 太陽グラントソントン・アドバイザーズ(株)入社 2021年6月 (株)フェローテックホールディングス社外取締役(現任) 2022年7月 アベックス(株)(東京都渋谷区)取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役 当社指名報酬委員(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,123

(注)1. 清原昭子、豊田基嗣及び下岡郁は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の構成は次のとおりとなります。

委員長 岡崎仁、委員 豊田基嗣、委員 下岡郁

なお、岡崎仁は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役の監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実をより一層図るためであります。

3. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する連結会計年度に関する定時株主総会終結の時まで。

4. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する連結会計年度に関する定時株主総会終結の時まで。

5. 取締役常務大戸章浩は、代表取締役社長河本大輔の義兄であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在の当社の社外取締役は3名（うち監査等委員2名）であります。

社外取締役清原昭子氏は、現在福山市立大学都市経営学部教授として、主に農業経済、地方経済、フードシステムに精通しておられます。直接会社経営に関与した経験はありませんが、こうした専門的知見から、飲料・食品を主に扱う当社グループに多岐にわたる助言をいただくことを目的として選任しております。なお当社と同氏の間には重要な人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）豊田基嗣氏は、会計の専門家（公認会計士）として高い見識を有するとともに、他社の社外取締役（監査等委員）としての豊富な経験も有しております。同氏は当社の社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお同氏が代表を務める豊田公認会計士事務所及び代表取締役を務める㈱ブルーフィールドコンサルティングと当社との間には重要な人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。両氏は、監査等委員として内部監査及び内部統制を担当している内部統制監査室及び会計監査人との密接な連携を保つために定期的に情報交換を行うことで監査の有効性、効率性を高めております。

社外取締役（監査等委員）下岡郁氏は、大手税理士法人・コンサルティング会社で長きにわたり税理士業務や海外進出支援業務を担った経験を基に、会計・税務の専門的見地から当社グループのグローバル展開に多岐にわたるアドバイスを受けることを目的として選任しております。なお当社と同氏の間には重要な人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準につきましては、当社が株式を上場する東京証券取引所のガバナンス報告書における独立性の判断基準に則り選任しております。独立役員は、当判断基準に定める独立性を維持するように努めるとともに、独立性を有しないこととなった場合には、ただちに当社に告知することとしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、各々が専門的な知識と経験を有し、当社と利害関係がなく独立性が高い立場にある社外取締役3名（うち監査等委員2名）を選任することにより、経営の監視機能を強化しております。

なお当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、社外取締役3名（うち監査等委員2名）となります。

監査等委員は、内部統制監査室からの内部統制の整備・運用状況等に関する報告並びに内部監査の報告を定期的に受け取ることにより、当社グループの現状を把握し、専門的な見地から、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。また、監査等委員会は、会計監査人から四半期決算毎に監査についての報告及び説明を受けるとともに、意見交換等を行い、監査情報の共有を行っております。

### （3）【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であります。監査等委員は監査等委員会で策定した監査方針・監査計画に基づき監査を実施しており、各監査等委員は取締役会、監査等委員会に出席し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況についての監査を行いました。また、代表取締役社長との定例会を四半期毎に開催し、加えて、各事業子会社経営層との面談を行い、経営方針や成長戦略及び対処すべき課題等に関する詳細な説明を受け、監査等委員の立場から意見を述べました。

会計監査人との連携につきましては、会計監査人からの監査及びレビュー報告を聴取するとともに、監査上の主要な検討事項（KAM）に関して協議・意見交換を行いました。会計監査人から監査指摘事項がある場合は、改善に向けて適宜助言を受ける等、必要に応じて随時情報交換を行っております。また、内部統制監査室責任者との定例会を年2回開催し、内部監査活動の状況説明と監査結果の報告を受け、相互連携を図りました。

常勤監査等委員の活動状況については、年間の監査計画に基づき、社内各部署及び主要子会社4社に対する実地監査を実施するとともに、子会社取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部統制監査室及び会計監査人との情報交換等を実施し、その内容を他の監査等委員と共有しております。

社外監査等委員は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、取締役会や監査等委員会で質問や発言を適宜行っております。また、当期中に実施された子会社の設備投資（新規製造ライン設備）の視察を行い、当該設備に関連する経営戦略や対処すべき課題などについて監査を実施しました。

監査等委員会の具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人との連携及び評価、内部統制監査室との連携等であります。

当連結会計年度においては、監査等委員会を16回開催いたしました。

監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	岡崎 仁	16回 / 16回 (100%)

社外監査等委員	豊田 基嗣	16回 / 16回 (100%)
社外監査等委員	下岡 郁	13回 / 13回 (100%)

社外監査等委員下岡郁氏は、2025年6月25日就任以降に開催された監査等委員会13回全てに出席しております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部統制監査室を設置し、2名を配しております。内部統制監査室は年間計画を策定し、会計監査及び業務監査を実施しております。監査結果の報告を代表取締役社長に行い、内部監査で見られた問題点に基づき改善指示がなされた場合には、フォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。また、内部統制監査室が取締役会及び監査等委員会並びに会計監査人に内部監査活動（計画と実績）の状況説明と監査結果の直接報告を定期的に行う仕組みを構築しており、モニタリング機能の実効性向上を図っております。

#### 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (b) 継続監査期間

35年間

##### (c) 業務を執行した公認会計士

宮本 芳樹

吉田 秀敏

##### (d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等5名及びその他5名であります。

##### (e) 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定にあたって、職業的専門家としての適格性、品質管理体制、監査実績等を総合的に勘案して選定する方針としております。その結果、現監査法人は、会計監査においてすぐれた知見を有するとともに、当社や当社グループの戦略をよく理解していることから選定いたしました。

##### (f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（令和5年12月21日改定）に基づき、「会計監査人评价シート」を作成して、会計監査人の評価を行っております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の専門性、独立性、品質管理体制、職務執行状況等について監査等委員会の協議に基づき評価しており、その結果、会計監査人の職務執行について十分な適格性をもって適切に行っていると判断しました。

## 監査報酬の内容等

## (a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)(注)1	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)(注)1
提出会社	45	2	47	3
連結子会社	-	-	-	-
計	45	2	47	3

(注) 1. 前連結会計年度において、内部統制報告制度の改定に係る助言についての報酬として2百万円を支払っております。また、当連結会計年度において、リース会計基準の改正に係る助言についての報酬として3百万円を支払っております。

2. 上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として2百万円を支払っております。

## (b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Vietnam Company Limitedに対して、当社の持分法適用関連会社であるHalong Beer And Beverage Joint Stock Companyの特定の勘定残高の監査手続に係る報酬として5百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## (c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## (d) 監査報酬の決定方針

監査等委員会と会計監査人が協議の上、年間監査計画を立案し、会計監査人の適切な業務遂行に必要な監査時間を基に決定しております。

## (e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画、内容及び報酬見積りの算出根拠について詳細な説明を受け、監査等委員会として必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については株主総会後の取締役会にて決定いたします。その算定方式は役職や執行責任に応じた基本報酬に業績連動報酬を合算する方式を採用しております。取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該決議に係る取締役(監査等委員を除く。)の員数は6名であります。また、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2024年6月26日開催の株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該決議に係る取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、指名報酬委員会の答申を尊重し、取締役会で決議しております。具体的には株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務に応じた固定報酬と、業績に応じて決定される業績連動報酬の合計で算定しております。算定の基となる指標は連結経常利益の目標達成率であります。なお、社外取締役ににつきましては、その役割を勘案し、固定報酬のみとしております。

取締役(監査等委員)の報酬につきましては、職務執行に対する監査の実効性を確保する観点から、また経営者から独立して監査等委員の職務を全うするために、監査等委員会の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	左記のうち 非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	60	50	9	-	3	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10	10	-	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	-	6

(注) 1. 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上である者はありません。

2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬の内訳は、譲渡制限付株式報酬3百万円であります。

#### 譲渡制限付株式報酬制度(RS)導入について

当社は、2021年6月23日開催の定時株主総会における決議に基づき、2021年度より譲渡制限付株式報酬制度(RS)を導入しております。当制度は、当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く、以下「対象取締役」という)に、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度であります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬枠とは別枠で年額25百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内といたします。本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会の答申を尊重し、取締役会において決定いたします。

#### (5) 【株式の保有状況】

##### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、当該目的以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)と区分しています。

##### 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については、以下のとおりであります。

##### (a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有は段階的に縮減し、必要最小限の保有とします。個別銘柄の保有の適否については、保有に伴う便益、リスクや資本コストに見合っているかを精査し、ブランドの価値向上に資するか総合的な判断を加えたうえで、保有の適否を毎年取締役会で検証しています。

##### ・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	47
非上場株式以外の株式	3	46

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	1

・特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジュンテンドー	37,600	37,600	37,600	37,600	同社株式は、自販機運営リテイル事業における円滑な取引推進のため保有しております。	無
	19	19	19	19		
石光商事(株)	20,700	20,700	20,700	20,700	同社株式は、自販機運営リテイル事業における円滑な取引推進のため保有しております。	無
	25	17	17	17		
(株)マナック・ケミカル・パートナーズ	2,000	2,000	2,000	2,000	同社株式は、自販機運営リテイル事業における円滑な取引推進のため保有しております。	有
	1	1	1	1		
東ソー(株)	-	1,134	1,134	1,134	同社株式は、自販機運営リテイル事業における円滑な取引推進のため保有しておりましたが、政策保有株式縮減の方針から売却いたしました。	無
	-	2	2	2		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、資本コストやリスク等に基づき定期的に検証しており、2026年3月31日現在保有する政策保有株式について、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	54	2	54
非上場株式以外の株式	1	309	1	218

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	9	-	228

(注) 非上場株式については市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

・当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

- ・ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、「ASEEDING THE FUTURE 人、地球、未来 - すべての笑顔と健康のために」をグループビジョンとして掲げ、持続的な企業価値向上に向け、事業価値・人間価値・社会価値・資本価値の最大化を目指しております。

当社グループは、「人材」を持続的成長を支える最も重要な経営基盤の一つと認識しており、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、多様な価値観や変化する事業環境に柔軟に対応できる組織づくりを推進しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少や労働力不足の深刻化、価値観の多様化、DXの進展等により大きく変化しております。特に、慢性的な人材不足への対応、生産性向上、事業の多角化への対応は重要な経営課題であり、これらを実現するためには、多様な人材の確保・育成と、組織能力の継続的な向上が不可欠であると認識しております。

この認識のもと、当社グループでは、「働き方改革の推進」「多様性の推進」「女性活躍推進」「次世代経営人材育成」「グループ横断的人材活用」を人的資本戦略の重点テーマとしております。

働き方改革においては、従業員エンゲージメント向上と生産性向上の両立を目的として、有給休暇取得促進、時間外労働管理の徹底、業務効率化、省人化投資等を推進しております。また、従業員が安心して働ける環境整備を進めるため、グループ年間休日120日の整備、有給休暇年間10日以上取得推進、男性育児休業5日間100%取得を目標としております。

人材確保においては、労働人口減少を背景とした採用競争の激化を重要な経営リスクと認識し、採用力強化に取り組んでおります。具体的には、採用活動及び採用媒体露出の強化により認知度向上を図るとともに、人材紹介会社を活用した第二新卒採用及び即戦力人材採用を推進しております。また、製造部門においては、特定技能外国人材及び技能実習生の採用を進め、多様な人材活用による安定的な人員確保に取り組んでおります。

加えて、今後の事業拡大及び事業構造変化に対応するため、多様な経験・知見・専門性を有する人材の採用及び育成を推進しております。新卒採用においては女性採用比率50%以上を維持するとともに、2030年までに女性管理職比率15%を目指しております。また、グループ採用及びグループ間異動制度を通じて、事業横断的なキャリア形成を支援し、グループシナジー創出を担う人材育成を推進しております。

人材育成においては、次世代経営人材育成を目的とした経営塾、階層別研修、ハラスメント研修等を実施しております。また、DX活用推進やマネジメント力強化を通じ、変化する事業環境に対応可能な人材基盤の強化を図るとともに、自律的な成長と挑戦を促進する組織風土の醸成に取り組んでおります。

今後も、人的資本への継続的な投資を通じて、従業員一人ひとりの成長と組織力向上を図り、持続的な企業価値向上の実現に努めてまいります。

#### 従業員給与等の決定方針

当社グループは、役割・職責・成果・能力発揮度を総合的に評価し、公正かつ透明性の高い処遇を行うことを基本方針としております。

給与水準については、当社グループの業績、物価動向、外部労働市場水準等を総合的に勘案し決定しております。また、人材確保及び人材流出防止の観点から、専門性や経験を有する人材については、外部市場水準等も踏まえた競争力ある処遇の実現に努めております。

賞与については、単年度業績のみならず、中長期的な企業価値向上への貢献度、組織目標達成度、生産性向上への取り組み等を総合的に勘案し決定しております。また、グループ全体最適及び持続的成長を意識した行動を促進するため、組織成果や中長期視点での取り組みも評価要素としております。

さらに、従業員一人ひとりの挑戦意欲及び成長意欲の向上を図るため、評価制度及び処遇制度の継続的な見直しを行うとともに、多様な人材が能力を最大限発揮できる働きがいのある企業グループの実現に取り組んでおります。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自販機運営リテイル事業	353	[21]
飲料製造事業	338	[4]
不動産運用事業	-	[-]
その他事業	28	[1]
全社(共通)	22	[-]
合計	741	[26]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(常用パート・嘱託・派遣社員を含む)であり、臨時雇用者数は[ ]内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、アシードホールディングス㈱の業務事務を担当する特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 不動産運用事業は、全社部門が統括しております。

## 提出会社及び最大人員会社等の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
提出会社	22 [-]	42.5	13.3	4,980,951	3.0
アシード株式会社	328 [7]	46.0	13.4	4,398,395	2.2
アシードブリュー株式会社	169 [-]	41.9	11.0	4,695,381	4.5

- (注) 1. 平均年間給与は従業員の2025年4月から2026年3月までの給与等支給額の合計を期中平均従業員数で除した値であり、基準外賃金、賞与及び受入出向手数料等を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員数(出向者は出向先を含むほか、常用パート・嘱託を含んでおります。)であります。
3. 提出会社の従業員(22人)は、すべてセグメント区分の全社(共通)に含まれております。

## 労働組合の状況

連結子会社であるアシード㈱には、アシード労働組合が組織(2026年3月31日現在組合員数210人)されており、上部団体には加盟しておりません。

労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

## 管理的地位に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

## ア提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理的地位に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
20.0	-	65.5	62.6	-	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 該当者がいない場合は「-」で表示しております。

## イ主要連結子会社

2026年3月31日現在

名称 (連結子会社)	当事業年度				
	管理的地位に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
アシード(株)	3.8	100.0	50.8	83.0	55.6
アシードビバレッジプラス(株)	16.7	100.0	81.8	81.8	-
アシードブリュー(株)	4.6	100.0	79.3	76.8	75.0
ロジックイノベーション(株)	33.3	-	82.2	97.4	68.5
(株)河村農園	0.0	-	39.9	66.4	-
(株)いいじま	100.0	-	45.0	79.7	73.4
静岡ローストシステム(株)	0.0	100.0	82.9	81.8	93.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71号の4条1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 該当者がいない場合は「-」で表示しております。
4. アオンズエステート(株)に関しましては他会社所属の兼任者のみのため、記載しておりません。
5. マルサン萩間茶(株)に関しましては女性従業員2名のみのため記載しておりません。
6. 男女賃金格差について、全従業員、非正規雇用における賃金格差は正規雇用労働者には男性が、非正規雇用労働者は女性が多く、就業時間の差が影響しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構の行う研修等に参加し、出席者主体による社内ミーティング及びグループ会社経理・財務担当者ミーティングを行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,772	3,835
受取手形、売掛金及び契約資産	3 3,533	3 4,119
商品及び製品	1,017	990
原材料及び貯蔵品	337	397
前払費用	159	169
その他	686	626
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	7,505	10,139
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,294	6,521
減価償却累計額	3,644	3,769
建物及び構築物(純額)	2,650	2,751
機械装置及び運搬具	6,625	6,702
減価償却累計額	4,172	4,156
機械装置及び運搬具(純額)	2,452	2,545
工具、器具及び備品	292	315
減価償却累計額	242	264
工具、器具及び備品(純額)	49	51
土地	2 3,812	2 3,883
リース資産	1,193	746
減価償却累計額	869	503
リース資産(純額)	324	243
建設仮勘定	335	1,228
有形固定資産合計	9,626	10,704
<b>無形固定資産</b>		
のれん	131	75
ソフトウェア	49	36
リース資産	13	8
その他	28	28
無形固定資産合計	223	148
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,650	1 2,477
長期前払費用	148	114
繰延税金資産	115	210
その他	427	396
貸倒引当金	42	45
投資その他の資産合計	2,299	3,153
固定資産合計	12,149	14,006
資産合計	19,655	24,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,734	3,233
短期借入金	2,580	3,040
1年内返済予定の長期借入金	1,179	1,685
リース債務	115	87
未払金	809	844
未払法人税等	108	292
未払消費税等	188	296
賞与引当金	200	219
その他	658	783
流動負債合計	8,575	10,483
固定負債		
長期借入金	3,185	5,177
リース債務	235	178
再評価に係る繰延税金負債	235	235
退職給付に係る負債	159	2
その他	240	331
固定負債合計	3,856	5,725
負債合計	12,431	16,208
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	798	798
資本剰余金	1,036	1,040
利益剰余金	6,051	6,726
自己株式	618	604
株主資本合計	7,267	7,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	177
土地再評価差額金	2364	2364
為替換算調整勘定	202	162
その他の包括利益累計額合計	44	24
純資産合計	7,223	7,936
負債純資産合計	19,655	24,145

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 23,969	1 25,409
売上原価	3 14,859	3 15,685
売上総利益	9,109	9,723
販売費及び一般管理費	2, 3 8,344	2, 3 8,652
営業利益	765	1,071
営業外収益		
持分法による投資利益	248	273
投資事業組合運用益	25	13
その他	145	159
営業外収益合計	419	445
営業外費用		
支払利息	40	66
その他	50	31
営業外費用合計	91	98
経常利益	1,093	1,418
特別利益		
投資有価証券売却益	54	1
特別利益合計	54	1
特別損失		
固定資産除却損	4 52	4 16
投資有価証券評価損	7	-
減損損失	5 119	5 183
特別損失合計	179	199
税金等調整前当期純利益	968	1,219
法人税、住民税及び事業税	268	415
法人税等調整額	48	105
法人税等合計	220	310
当期純利益	748	909
親会社株主に帰属する当期純利益	748	909

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	748	909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	59
土地再評価差額金	1	-
持分法適用会社に対する持分相当額	69	39
その他の包括利益合計	1, 2 51	1, 2 20
包括利益	800	929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	800	929

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	798	1,034	5,523	630	6,726
当期変動額					
剰余金の配当			221		221
親会社株主に帰属する当期純利益			748		748
自己株式の処分		2		11	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	527	11	541
当期末残高	798	1,036	6,051	618	7,267

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	134	363	133	96	6,630
当期変動額					
剰余金の配当					221
親会社株主に帰属する当期純利益					748
自己株式の処分					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	1	69	51	51
当期変動額合計	16	1	69	51	593
当期末残高	117	364	202	44	7,223

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	798	1,036	6,051	618	7,267
当期変動額					
剰余金の配当			234		234
親会社株主に帰属する当期純利益			909		909
自己株式の処分		3		14	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	675	14	693
当期末残高	798	1,040	6,726	604	7,960

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	117	364	202	44	7,223
当期変動額					
剰余金の配当					234
親会社株主に帰属する当期純利益					909
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59		39	20	20
当期変動額合計	59	-	39	20	713
当期末残高	177	364	162	24	7,936

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	968	1,219
減価償却費	795	836
減損損失	119	183
のれん償却額	28	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
賞与引当金の増減額(は減少)	20	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	156
支払利息	40	66
投資事業組合運用損益(は益)	25	13
持分法による投資損益(は益)	248	273
投資有価証券売却損益(は益)	54	1
固定資産除却損	52	16
売上債権の増減額(は増加)	50	586
棚卸資産の増減額(は増加)	104	32
長期前払費用の増減額(は増加)	66	9
その他の資産の増減額(は増加)	111	110
仕入債務の増減額(は減少)	61	499
未払消費税等の増減額(は減少)	19	108
その他の負債の増減額(は減少)	216	176
その他	4	3
小計	1,203	2,203
利息及び配当金の受取額	73	72
利息の支払額	42	70
法人税等の支払額	394	233
営業活動によるキャッシュ・フロー	838	1,971
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	898	1,970
有形固定資産の売却による収入	10	6
無形固定資産の取得による支出	20	3
固定資産の除却による支出	16	2
投資有価証券の取得による支出	50	577
投資有価証券の売却による収入	106	3
投資その他の資産の増減額(は増加)	40	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	828	2,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	250	460
長期借入れによる収入	1,700	3,920
長期借入金の返済による支出	1,374	1,421
リース債務の返済による支出	161	120
配当金の支払額	221	234
財務活動によるキャッシュ・フロー	192	2,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	201	2,063
現金及び現金同等物の期首残高	1,570	1,772
現金及び現金同等物の期末残高	1,772	3,835

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

アシード(株)

アシードビバレッジプラス(株)

アシードブリュー(株)

静岡ローストシステム(株)

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)サンパレード、(株)プリオ・ブレンデックス、(株)プリオ・ウェルネス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数 2社

HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company

VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANY

当連結会計年度より、新たに株式を取得した VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANY を持分法の適用範囲に含めております。

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社(株)サンパレード、(株)プリオ・ブレンデックス、(株)プリオ・ウェルネス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社いいじまは、決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。この決算期変更により、当連結会計年度において、2025年1月1日から2026年3月31日までの15か月間を連結しております。

また、静岡ローストシステム株式会社及びマルサン萩間茶株式会社は、決算日を2月28日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。この決算期変更により、当連結会計年度において、2025年3月1日から2026年3月31日までの13か月間を連結しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)又は最終仕入原価法(自動販売機内商品、貯蔵品)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自社所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

販売促進費に係る長期前払費用は、契約期間の明示されているものはその期間内で均等償却を行い、契約期間等の定めのないものは支出時に全額費用処理しております。

なお、取引条件として目標売上高の明示されているものは、目標売上高を基に売上高実績値に応じて償却を行っております。その他の長期前払費用は定額法によるおります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

自販機運営リテイル事業

自販機運営リテイル事業においては、主に自動販売機を通じて飲料の販売を行っております。履行義務は商品の引き渡しであり、商品の引き渡しが行われた一時点で履行義務が充足されます。通常の支払期限は商品の引き渡しと同時にあり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

飲料製造事業

飲料製造事業においては、主に飲料の受託製造契約を締結しております。当該契約における履行義務は顧客仕様の飲料製品を製造することであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足にかかる進捗度は、個々の飲料製品の完成という客観的な事実により算定できるため、飲料製品の完成を指標として算定しております。通常の支払期限は履行義務の充足後概ね1～2か月となっており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

製品製造のうち顧客から受ける有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。また、酒税については第三者のために回収する金額であるため、酒税を除いた純額を収益として認識しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。償却期間は主に10年であります。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,626	10,704
無形固定資産	223	148
減損損失	119	183

## (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等を考慮して算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フロー見積額により算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損損失認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループにおける取締役会の承認を得た事業計画に基づき見積っております。当該見積りには、原料価格の高騰等のリスク要因や過年度の業績計画の達成状況等を考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

## (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,121百万円	1,875百万円

## 2. 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	193百万円	185百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	42百万円	33百万円

## 3. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

（連結損益計算書関係）

## 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売交付金	3,087百万円	3,134百万円
販売促進費	192	157
賃借料	218	220
役員報酬	219	247
従業員給与	1,731	1,779
賞与	126	138
賞与引当金繰入額	144	144
退職給付費用	57	56
貸倒引当金繰入額	2	2
減価償却費	148	130

## 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5百万円	4百万円

## 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	5百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	30	4
工具、器具及び備品	0	0
撤去費用等	16	6
計	52	16

## 5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

場所	用途	種類
群馬県前橋市	自販機運営リテイル事業用資産	のれん
山口県山口市	自販機運営リテイル事業用資産	建物及び構築物
岡山県瀬戸内市	その他事業用資産	機械装置及び運搬具

当社グループは不動産運用事業を除く事業用資産については各事業所を、不動産運用事業用資産及び遊休資産については各物件を、資産グループとしております。

当連結会計年度において、収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(のれん11百万円、建物4百万円、機械装置102百万円)として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループのうち、自販機運営リテイル事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零と評価しております。その他事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物及び構築物については不動産鑑定評価額により評価し、機械装置及び運搬具については処分費用控除後の回収可能価額を零と評価しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

場所	用途	種類
大分県佐伯市	飲料製造事業	のれん
広島県東広島市	飲料製造事業	機器装置及び運搬具
青森県青森市	遊休資産	土地

当社グループは不動産運用事業を除く事業用資産については各事業所を、不動産運用事業用資産及び遊休資産については各物件を、資産グループとしております。

当連結会計年度において、収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。飲料製造事業では、連結子会社の取得時に認識したのれんについて、買収当初想定した収益が見込めなくなったことから、減損損失(のれん35百万円)を計上しております。また、飲料製造事業の製造ラインの一部を廃止する方針を決定したことにより、減損損失(機械装置145百万円)を計上しております。加えて、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて減損損失(2百万円)を計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、のれんについては将来キャッシュ・フローを3.8%で割引いて測定した回収可能価額まで減額しております。また、飲料製造事業用資産の機械装置及び運搬具については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零と評価しております。遊休中の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算出した時価(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)を基準に評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20百万円	91百万円
組替調整額	47	1
計	26	90
土地再評価差額金：		
当期発生額	1	-
組替調整額	-	-
計	1	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	69	39
組替調整額	-	-
計	69	39
法人税等及び税効果調整前合計	42	50
法人税等及び税効果額	9	30
その他の包括利益合計	51	20

## 2. その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	26百万円	90百万円
法人税等及び税効果額	10	30
法人税等及び税効果調整後	16	59
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	1	-
法人税等及び税効果調整後	1	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
法人税等及び税効果調整前	69	39
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	69	39
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	42	50
法人税等及び税効果額	9	30
法人税等及び税効果調整後	51	20

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,495	-	-	13,495
合計	13,495	-	-	13,495
自己株式				
普通株式(注)	1,209	-	22	1,186
合計	1,209	-	22	1,186

(注) 自己株式の減少は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少22千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	110	9	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	110	9	2024年9月30日	2024年12月3日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	110	利益剰余金	9	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,495	-	-	13,495
合計	13,495	-	-	13,495
自己株式				
普通株式（注）	1,186	-	27	1,159
合計	1,186	-	27	1,159

（注）自己株式の減少は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少27千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	110	9	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	123	10	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	148	利益剰余金	12	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,772百万円	3,835百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,772	3,835

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

飲料製造事業における飲料製造設備（機械装置及び運搬具）及び管理部門における太陽光発電設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主に自販機運営リテイル事業における自動販売機（工具、器具及び備品）、営業車両（機械装置及び運搬具）及び飲料製造事業における飲料製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

(b) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に短期借入金の返済に充当し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、現段階では利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年以内であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び売掛債権管理要領に従い、営業債権について、各社の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社において海外取引は存在するものの、その発生割合は僅少であり、大半の取引は国内に限定されているため、為替の変動リスクは僅少であります。また、当社は借入金に係る支払い金利の変動リスクに対しては、金利の変動をモニタリングし、当社経理規程に従い、金利上昇局面において、短期借入金より固定金利の長期借入金への変更を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき主管部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（1、4をご参照ください）。

また、「現金及び預金」は記載を省略しており、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 その他有価証券(1)	280	280	-
資産計	280	280	-
(1) 長期借入金(2)	4,364	4,324	39
(2) リース債務(3)	351	342	9
負債計	4,715	4,667	48

- (注) 1. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は131百万円であります。
2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
3. リース債務には、リース債務(流動負債)及び(固定負債)が含まれております。
4. 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,239

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 その他有価証券(1)	380	380	-
資産計	380	380	-
(1) 長期借入金(2)	6,862	6,764	97
(2) リース債務(3)	266	256	9
負債計	7,129	7,021	107

- (注) 1. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は103百万円であります。
2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
3. リース債務には、リース債務(流動負債)及び(固定負債)が含まれております。
4. 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,993

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,772	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,533	-	-	-
合計	5,305	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,835	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,119	-	-	-
合計	7,955	-	-	-

## 4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,580	-	-	-	-	-
長期借入金	1,179	1,141	1,071	597	311	64
リース債務	115	81	53	40	34	25
合計	3,874	1,222	1,125	637	345	90

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,040	-	-	-	-	-
長期借入金	1,685	1,594	1,102	813	447	1,220
リース債務	87	61	46	40	18	11
合計	4,812	1,655	1,149	853	466	1,231

## 5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 上場株式	280	-	-	280
資産計	280	-	-	280

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 上場株式	380	-	-	380
資産計	380	-	-	380

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,324	-	4,324
リース債務	-	342	-	342
負債計	-	4,667	-	4,667

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,764	-	6,764
リース債務	-	256	-	256
負債計	-	7,021	-	7,021

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券：上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金：変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。どちらもレベル2の時価に分類しております。

リース債務：同一の残存期間で同条件の借り入れを行う場合を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	276	109	166
	(2) その他	-	-	-
	小計	276	109	166
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	6	2
	(2) その他	-	-	-
	小計	3	6	2
合計		280	115	164

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	374	108	266
	(2) その他	-	-	-
	小計	374	108	266
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	6	0
	(2) その他	-	-	-
	小計	5	6	0
合計		380	114	266

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3	1	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する退職給付の制度として、退職一時金制度を採用していましたが、2025年4月より一部を除き確定拠出年金制度に移行しております。一部の連結子会社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	148百万円	159百万円
退職給付費用	23	0
確定拠出年金制度への移行による減少	-	157
退職給付の支払額	13	-
退職給付に係る負債の期末残高	159	2

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務と退職給付に係る負債が同額のため、調整するものではありません。

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23百万円 当連結会計年度 0百万円

## 3. 確定拠出年金制度

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度に加入しております。確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度70百万円であります。

## 4. その他

確定拠出年金制度への資産移換総額は157百万円であります。当連結会計年度より4年間での移換を予定しており、当連結会計年度においては39百万円を移換しております。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額116百万円は流動負債の未払金及び固定負債のその他に計上しております。なお、本移行による損益に与える影響はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	29百万円
会員権償却	13	13
貸倒引当金	15	16
賞与引当金	68	76
退職給付に係る負債	55	41
税務上の繰越欠損金(注)	275	262
減損損失	169	206
その他	80	84
繰延税金資産小計	686	729
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	275	262
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	250	210
評価性引当額小計	526	472
繰延税金資産合計	160	256
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	51	86
その他	49	34
繰延税金負債合計	100	121
繰延税金資産の純額	59	135

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	1	5	269	275
評価性引当額	-	-	-	1	5	269	275
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	0	5	95	160	262
評価性引当額	-	-	0	5	95	160	262
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.7	7.6
持分法による投資損益による影響額	7.8	6.8
住民税均等割	1.6	1.3
のれん償却額	0.7	0.5
受取配当金の連結相殺額	8.7	7.6
連結子会社の税率差異	2.7	2.8
評価性引当額の増減	4.6	4.3
未実現利益消去に係る税効果による影響額	0.3	0.1
同族会社の留保金課税	0.1	1.1
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	25.4

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

自販機運営リテイル事業における営業拠点用事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～20年と見積っております。また資産除去債務の金額の算定につきましては、見積り金額が僅少であるため、割引計算に重要性が認められないと判断し、割引前将来キャッシュ・フローの金額を貸借対照表に計上しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7百万円	7百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	7	7

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、広島県福山市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫兼事務所等を所有しております。なお、賃貸倉庫兼事務所等の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,918	1,908
期中増減額	10	13
期末残高	1,908	1,894
期末時価	1,585	1,578
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	875	828
期中増減額	47	41
期末残高	828	786
期末時価	789	747

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から土地再評価差額金及び減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少要因は、土地の売却(10百万円)であります。当連結会計年度の主な減少要因は、減価償却費(5百万円)であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少要因は減価償却費(47百万円)であります。当連結会計年度の主な減少要因は減価償却費(41百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	123	123
賃貸費用	26	27
差額	96	96
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	25	27
賃貸費用	12	13
差額	12	14
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

## (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	自販機運営 リテイル事業	飲料製造 事業	不動産運用 事業	その他 事業	
一時点で移転される財	13,614	1,278	-	-	14,892
一定の期間にわたり移転される財	-	8,683	-	247	8,931
顧客との契約から生じる収益	13,614	9,961	-	247	23,824
その他の収益	-	-	140	4	145
外部顧客への売上高	13,614	9,961	140	252	23,969

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を見直し、自販機運営リテイル事業に含まれていたアシード(株)の飲料ウェルネス事業の区分を、「飲料製造事業」へ変更しております。

なお、前連結会計年度の数値については、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	自販機運営 リテイル事業	飲料製造 事業	不動産運用 事業	その他 事業	
一時点で移転される財	13,892	1,196	-	-	15,088
一定の期間にわたり移転される財	-	9,890	-	284	10,175
顧客との契約から生じる収益	13,892	11,086	-	284	25,263
その他の収益	-	-	142	4	146
外部顧客への売上高	13,892	11,086	142	288	25,409

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	42	21
売掛金	2,533	2,537
	2,576	2,559
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	21	1
売掛金	2,537	2,670
	2,559	2,671
契約資産（期首残高）	906	973
契約資産（期末残高）	973	1,448

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しております。契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

なお、契約負債の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自販機運営と飲料製造を中心とした複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「自販機運営リテイル事業」、「飲料製造事業」、「不動産賃貸事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、それぞれの報告セグメントに含まれる主要な製品・商品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 自販機運営リテイル事業 : カップ飲料、缶・ボトル飲料、紙パック飲料、食品等の自動販売
- (2) 飲料製造事業 : 清涼飲料、ソフトパウチ飲料、低アルコール飲料、茶葉等の製造・販売
- (3) 不動産運用事業 : 不動産賃貸
- (4) その他事業 : 倉庫、物流、環境

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自販機運営 リテイル事業	飲料製造事業	不動産運用事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,614	9,961	140	252	23,969	-	23,969
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	133	231	112	480	480	-
計	13,618	10,094	371	365	24,450	480	23,969
セグメント利益	240	809	218	35	1,303	537	765
セグメント資産	3,830	11,458	1,823	894	18,007	1,647	19,655
その他の項目							
減価償却費	70	642	10	53	776	18	795
のれんの償却額	7	17	-	3	28	-	28
減損損失	16	-	-	102	119	-	119
持分法適用会社への 投資額	-	1,105	-	-	1,105	-	1,105
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	249	732	-	0	982	66	1,048

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 480百万円は、セグメント間の内部取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 537百万円は主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (3) セグメント資産の調整額1,647百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、余剰運転資金（預金及び有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額18百万円は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額66百万円は、各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自販機運営 リテイル事業	飲料製造事業	不動産運用事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,892	11,086	142	288	25,409	-	25,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	107	247	170	529	529	-
計	13,895	11,194	390	459	25,939	529	25,409
セグメント利益	274	1,043	220	52	1,590	519	1,071
セグメント資産	4,012	14,159	1,790	916	20,877	3,267	24,145
その他の項目							
減価償却費	66	693	10	44	815	21	836
のれんの償却額	1	15	-	3	21	-	21
減損損失	2	180	-	-	183	-	183
持分法適用会社への 投資額	-	1,859	-	-	1,859	-	1,859
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	41	1,997	7	12	2,059	0	2,059

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 529百万円は、セグメント間の内部取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 519百万円は主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (3) セグメント資産の調整額3,267百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、余剰運転資金（預金及び有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額21百万円は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自販機運営 リテイル事業	飲料製造事業	不動産運用事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	13,614	9,961	140	252	23,969

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自販機運営 リテイル事業	飲料製造事業	不動産運用事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	13,892	11,086	142	288	25,409

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	自販機運営 リテイル事業	飲料製造事業	不動産 運用事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	16	-	-	102	-	119

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	自販機運営 リテイル事業	飲料製造事業	不動産 運用事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	2	180	-	-	-	183

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	自販機運営 リテイル事業	飲料製造事業	不動産 運用事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	7	17	-	3	-	28
当期末残高	6	104	-	20	-	131

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	自販機運営 リテイル事業	飲料製造事業	不動産 運用事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	1	15	-	3	-	21
当期末残高	4	53	-	17	-	75

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は持分法適用関連会社のHaLong Beer And Beverage Joint Stock Companyであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	4,327百万円
固定資産合計	999百万円
流動負債合計	1,860百万円
固定負債合計	88百万円
純資産合計	3,377百万円
売上高	9,495百万円
税引前当期純利益	1,020百万円
当期純利益	813百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は持分法適用関連会社のHaLong Beer And Beverage Joint Stock Companyであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	5,235百万円
固定資産合計	1,133百万円
流動負債合計	2,256百万円
固定負債合計	124百万円
純資産合計	3,988百万円
売上高	10,638百万円
税引前当期純利益	1,128百万円
当期純利益	901百万円

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	586.84円	643.39円
1株当たり当期純利益	60.86円	73.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	748	909
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	748	909
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,301	12,327

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,580	3,040	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,179	1,685	0.96	-
1年以内に返済予定のリース債務	115	87	2.23	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,185	5,177	1.36	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	235	178	2.23	2026年～2033年
合計	7,295	10,169	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	1,594	1,102	813	447
リース債務(百万円)	61	46	40	18

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,548	25,409
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	821	1,219
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	569	909
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	46.19	73.80

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	374	2,022
関係会社短期貸付金	3,551	4,760
その他	57	53
貸倒引当金	82	82
流動資産合計	3,901	6,753
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,378	2,387
減価償却累計額	1,294	1,382
建物(純額)	1,084	1,004
構築物	129	130
減価償却累計額	110	112
構築物(純額)	18	18
工具、器具及び備品	20	21
減価償却累計額	12	15
工具、器具及び備品(純額)	7	5
土地	2,610	2,605
リース資産	22	22
減価償却累計額	15	16
リース資産(純額)	7	5
有形固定資産合計	3,728	3,639
無形固定資産		
ソフトウェア	20	13
その他	1	1
無形固定資産合計	21	14
投資その他の資産		
投資有価証券	492	563
関係会社株式	2,821	3,399
その他	41	41
投資その他の資産合計	3,356	4,003
固定資産合計	7,106	7,658
資産合計	11,008	14,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,580	3,040
関係会社短期借入金	-	10
1年内返済予定の長期借入金	1,159	1,685
未払金	13	81
未払法人税等	16	21
未払消費税等	-	25
賞与引当金	7	6
その他	12	11
流動負債合計	3,790	4,881
固定負債		
長期借入金	3,073	5,177
繰延税金負債	48	75
再評価に係る繰延税金負債	35	35
退職給付引当金	2	-
その他	40	47
固定負債合計	3,200	5,336
負債合計	6,990	10,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	798	798
資本剰余金		
資本準備金	976	976
その他資本剰余金	60	63
資本剰余金合計	1,036	1,040
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
別途積立金	2,501	2,501
繰越利益剰余金	467	569
利益剰余金合計	3,043	3,145
自己株式	618	604
株主資本合計	4,259	4,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122	180
土地再評価差額金	364	364
評価・換算差額等合計	242	184
純資産合計	4,017	4,194
負債純資産合計	11,008	14,412

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 387	1 405
関係会社受取配当金	1 224	1 246
不動産賃貸収入	1 271	1 277
営業収益合計	883	928
営業費用		
不動産賃貸費用	121	126
販売費及び一般管理費	2 546	2 541
営業費用合計	668	668
営業利益	215	260
営業外収益		
受取利息	1 52	1 66
受取配当金	1 65	1 67
投資事業組合運用益	25	13
貸倒引当金戻入額	4	-
その他	5	8
営業外収益合計	153	155
営業外費用		
支払利息	29	58
その他	4	1
営業外費用合計	34	60
経常利益	334	356
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	3 16	3 0
投資有価証券評価損	7	-
減損損失	4	-
特別損失合計	28	0
税引前当期純利益	305	357
法人税、住民税及び事業税	13	23
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	15	21
当期純利益	290	335

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	798	976	58	1,034	75	2,501	398	2,974
当期変動額								
剰余金の配当							221	221
当期純利益							290	290
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	69	69
当期末残高	798	976	60	1,036	75	2,501	467	3,043

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	630	4,176	109	363	254	3,922
当期変動額						
剰余金の配当		221				221
当期純利益		290				290
自己株式の処分	11	13				13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12	1	11	11
当期変動額合計	11	83	12	1	11	94
当期末残高	618	4,259	122	364	242	4,017

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	798	976	60	1,036	75	2,501	467	3,043
当期変動額								
剰余金の配当							234	234
当期純利益							335	335
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	101	101
当期末残高	798	976	63	1,040	75	2,501	569	3,145

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	618	4,259	122	364	242	4,017
当期変動額						
剰余金の配当		234				234
当期純利益		335				335
自己株式の処分	14	17				17
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			58		58	58
当期変動額合計	14	119	58	-	58	177
当期末残高	604	4,379	180	364	184	4,194

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### ・ 経営管理業務

子会社との契約に基づき経営管理業務等を提供しております。経営管理業務等のサービス提供が履行義務であり、当該サービス提供に応じて一定期間で履行義務が充足されることから、契約上の金額を契約期間で案分し、収益を認識しております。通常の支払期限は履行義務を充足した時点から概ね1か月以内であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### ・ 受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

#### ・ 不動産賃貸取引

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれるリース取引として収益を認識しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産の減損)

## (1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,728	3,639
減損損失	4	-

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等を考慮して算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フロー見積額により算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損損失認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会の承認を得た事業計画に基づき見積っております。当該見積りには、過年度の事業計画の達成状況等を考慮しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

## (1) 借入債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
アシードブリュー(株)	7百万円	-百万円
ロジックイノベーション(株)	123百万円	-百万円

## (2) 仕入債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
アシード(株)	895百万円	967百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	813百万円	857百万円
受取利息	49	64
受取配当金	51	56

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.2%、当事業年66.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.8%、当事業年度33.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	84百万円	82百万円
給料手当	109	101
賞与	7	8
賞与引当金繰入額	7	6
退職給付費用	3	3
減価償却費	12	14
支払手数料	125	125

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
工具器具備品	0	0
撤去費用等	14	-
計	16	0

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	2,662	2,662
関連会社株式	159	737

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25百万円	25百万円
減損損失	43	43
関係会社株式評価損	88	88
その他	13	16
繰延税金資産小計	170	172
評価性引当額	165	165
繰延税金資産合計	5	6
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	53	82
繰延税金負債合計	53	82
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	48	75

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.5	25.8
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額の増減	1.1	0.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	6.1

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,378	8	-	2,387	1,382	88	1,004
構築物	129	1	-	130	112	1	18
工具、器具及び備品	20	1	0	21	15	3	5
土地	2,610	-	5	2,605	-	-	2,605
リース資産	22	-	-	22	16	1	5
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	5,160	11	5	5,166	1,526	94	3,639
無形固定資産							
ソフトウェア	72	-	-	72	59	7	13
その他	4	-	-	4	3	0	1
無形固定資産計	77	-	-	77	63	7	14

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

建物 賃貸用建物の設備更新 8百万円

(注) 2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

土地 遊休地の売却 5百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	82	-	-	-	82
賞与引当金	7	6	7	-	6
退職給付引当金	2	-	2	-	-

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針に記載しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="https://www.aseed-hd.co.jp/">https://www.aseed-hd.co.jp/</a> )
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単位(100株)以上所有の株主様に対し、保有株式数に応じた以下の、 のいずれか1点を贈呈いたします。 ・100株以上500株未満保有の株主様 クオカードもしくはキャッシュレスポイント ..... 500円相当 自社グループ商品 アルコール飲料詰合せ .....1,000円相当 自社グループ商品 清涼飲料詰合せ .....1,000円相当 ・500株以上1,000株未満保有の株主様 クオカードもしくはキャッシュレスポイント .....1,000円相当 自社グループ商品 アルコール飲料詰合せ .....1,500円相当 自社グループ商品 清涼飲料詰合せ .....1,500円相当 ・1,000株以上2,000株未満保有の株主様 クオカードもしくはキャッシュレスポイント .....2,000円相当 自社グループ商品 アルコール飲料詰合せ .....2,500円相当 自社グループ商品 清涼飲料詰合せ .....2,500円相当 ・2,000株以上保有の株主様 クオカードもしくはキャッシュレスポイント .....3,000円相当 自社グループ商品 アルコール飲料詰合せ .....3,500円相当 自社グループ商品 清涼飲料詰合せ .....3,500円相当

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、及び単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第53期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月24日中国財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第54期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日中国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年7月2日中国財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第53期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年10月3日中国財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

アシードホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

## < 連結財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアシードホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アシードホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業用資産及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、自販機運営リテイル事業、飲料製造事業、不動産運用事業等の事業を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産は10,852百万円であり、総資産24,145百万円の44.9%を占めている。無形固定資産には、企業買収等の結果として計上したのれん75百万円が含まれている。</p> <p>会社グループが営む事業の中には、販売が低迷することで営業赤字が継続している資産グループや、固定資産の市場価格が著しく下落している資産グループが存在している。また、企業買収等で取得した事業について、当初の想定どおりの利益を計上できず、回収可能性に懸念が生じているのれんも存在する。これらについて会社は183百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載のとおり、収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額を減損損失として計上している。回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を考慮して算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フロー見積額により算定している。</p> <p>減損損失認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会の承認を得た事業計画に基づき見積っており、過年度の事業計画の達成状況等に基づく一定の仮定を考慮して作成されている。</p> <p>このように、グループ会社が保有する事業用資産及びのれんには金額的な重要性があり、かつ、将来キャッシュ・フローの見積りが経営者による一定の仮定に基づいているため不確実性を伴っており、質的にも重要性があることから、当監査法人は、事業用資産及びのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>当監査法人は、事業用資産及びのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損会計に関する会計方針及びその適用方法について、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>前連結会計年度において使用した事業計画数値と当連結会計年度の実績を比較することにより、重要な会計上の見積りの精度について遡及的に検討した。</li> <li>各資産グループの損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討のほか、本社費の配賦計算の適切性も含めて、兆候判定が妥当かどうか検討した。</li> <li>減損の兆候ありと判定された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りについて、その基礎となる予想数値が経営者によって承認された事業計画数値と整合しているか、及び当該事業計画が実現可能なものであるかを検討した。また、将来キャッシュ・フローのうち正味売却価額については、不動産鑑定評価額や固定資産税評価額等の根拠資料と整合しているか検討した。</li> <li>特に重要と認めた資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りについて、売上高の増減見込み及び営業利益の改善方針等、事業計画数値策定の方針が事業環境に照らして合理的か判断するために、今後の業績見通し等を経営者に質問するとともに、関連する資料の閲覧等により経営者による回答の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アシードホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アシードホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

アシードホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアシードホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アシードホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、オフィスビル、商業施設等の開発及び賃貸等、グループ所有の不動産の有効活用と効率管理を行っており、当事業年度末の貸借対照表に計上されている有形固定資産は3,639百万円であり、総資産14,412百万円の25.3%を占めている。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（有形固定資産の減損）に記載のとおり、収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額を減損損失として計上することとしている。回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を考慮して算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フロー見積額により算定している。</p> <p>減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会の承認を得た事業計画に基づき見積っており、過年度の業績計画の達成状況等に基づく一定の仮定を考慮して作成されている。</p> <p>このように、会社が保有する有形固定資産には金額的な重要性があり、かつ、将来キャッシュ・フローの見積りが経営者による一定の仮定に基づいているため不確実性を伴っており、質的にも重要性があることから、当監査法人は、有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減損会計に関する会計方針及びその適用方法について、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 前事業年度において使用した事業計画数値と当事業年度の実績を比較することにより、重要な会計上の見積りの精度について遡及的に検討した。</li> <li>・ 各資産グループの損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討のほか、本社費の配賦計算の適切性も含めて、兆候判定が妥当かどうか検討した。</li> <li>・ 減損の兆候ありと判定された資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、その基礎となる事業計画数値に含まれる賃貸料が、合理的な取引条件に基づいて決定されているか判断するために、賃貸料の設定条件等について経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来キャッシュ・フローのうち正味売却価額については、不動産鑑定評価額や固定資産税評価額等の根拠資料と整合しているか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。